

平成28年6月15日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成新世会の一般質問を行います。内丸伸一議員。

○1番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成新世会の一般質問、一番手、新人議員の内丸伸一が務めさせていただきます。新人のため、一般質問は初めてでございますので、まごつくこともあろうかと思いますが、御容赦くださいますよう、お願いいたします。

さて、一般質問に入る前に、新人議員ですので、少し自己紹介をしたいと思います。昭和42年8月7日、豊前市八屋で生まれ、八屋育ちの48歳、内丸伸一でございます。清高保育園、八屋小学校、八屋中学校を経て、苅田工業高校に進学、3年後の就職の折、豊前市八屋には八屋祇園があり、祇園が大好きなので遠くには行かないと、地元で就職し、生まれてこの方、48年間、八屋で生活しております。

現在、両親と、愛する妻、愛する娘3人の7人家族ということで、豊前市の人口問題に多少貢献していると自負しております。

さて、私は、3月の市議会議員選挙におきまして、5つの目標を立て、選挙戦を戦い、当選させていただきました。本日は、まずその中の2点、環境関連施設問題、そして教育問題について質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

まずは、連日、何人もの先輩議員の方々が質問しており、重複するところもあるかと思いますが、環境関連施設問題について質問させていただきます。

一般質問初日より、何回も質問が出るということは、議員の皆さん、そして地元をはじめ市民の皆さんの関心が高いということであり、新聞報道等でいろいろ書かれているので、心配していることでもあります。またかと思わず、誠実な回答をよろしく申し上げます。

まず1点目ですが、環境関連施設であります、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場の運営について、お伺いいたします。

各処理施設は、豊前市単独で運営しているのか、広域事業として運営しているのか。また運営状況は順調なのか、問題があるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。それでは、いま御質問いただきました、豊前市外清掃施設組合、ごみの処理場でございますが、豊前市、吉富町、上毛町の1市2町で運営しております。

豊前広域環境施設組合、し尿処理場は、本年度は豊前市、築上町、みやこ町で運営しております。以上です。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水道につきましては、市単独で運営をしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

突っ込んだところはいいとして、先ほどちょっと質問したんですけど、運営状況は、いま順調なのか、問題があるのかだけ、取りあえず教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

問題がというのが、中々いま豊前市外二町清掃施設組合も豊前広域環境施設組合も、段々施設が老朽化してきております。それで、お互いにそれぞれに抱える問題もございまして、中々難しい状況にはあるかと思えます。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水につきましては、現在、水洗化率は73.7%、これは処理区域内の水洗化率でございます。なお財政的に申しますと、赤字経営が続いております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ありがとうございます。続きまして、各処理施設の処理能力、また日々どれくらい処理しているのか、現状を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

すみません。二組合の処理能力等は、ちょっと私は、きょうは資料は持っておりませんので、後で報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水道につきましては、現在、処理能力は4900立方メートルでございます。なお現在使われているのは、2140立方メートルが平均でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほど下水施設のほうは、使用率73.7%ということですが、八屋地区の公共下水道使用率は、現在何パーセントくらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

八屋地区につきましては、約80%前後でございます。地域によってバラつきはございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ありがとうございます。続きまして、2点目は、現在、ごみ処理場とし尿処理場は、広域運営とのことですが、その枠組み、先ほどちょっと言っていたいただきましたが、再度、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市外二町清掃施設組合、ごみ処理場については、豊前市、吉富町、上毛町ということですが、豊前広域環境施設組合においては、平成29年3月31日をもって、築上町が脱退をするようになっております。なお、平成30年3月31日、翌年ですが、みやこ町の脱退が決まっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ありがとうございます。続きまして、3点目、組合議会、これは環境施設組合ですが、し尿処理場の件につきまして、組合議会で、議案第2号 循環型社会推進地域計画について、これは長寿命化計画ですが、これが採決できませんでしたが、議案第2号の内容につ

いて、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先日の組合議会のほうで2号議案が採決できておりません。この中身についてですけれども、2号議案は、長寿命化計画を今まで推進してきましたが、2年間延期をさせていただいております。

これについて検討する中で、液肥とか、それから下水投入とか、いろんな話が出たんですけども、その間に吉富町さん、上毛町さんの加入を推進するというところで、2年間の延長をいただいております。その期間の間に、みやこ町さんも脱退をするということになりまして、このままでは豊前市単独かなということにはなってくるかと思うんですけども、その中で長寿命化計画をこのまま続行するのが難しいのではないかということ、その件について、築上町、みやこ町の議員さん、それから町長さんたちに問うたところなんですけど、結論を出せないということで、流会になったところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして4点目ですが、前回の組合議会で、吉富町、上毛町との加入協議を平成27年12月中に実施し、結論を出すように決議されたとのことですが、議会の決議に対して、結果として全く結論が出ておりません。そのことに対して、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域環境施設組合の議会におきまして、12月中に吉富町、上毛町の両町長さんのほうに加入の働きかけをするようにということでございました。

28年になって、私からお話は申し上げておりますが、正式に町長室を訪ねては行っておりませんでした。それで、一昨日・昨日の今議会の答弁において、私のほうからアポイントを取って、また改めてお願いに行くという、そういう流れに今なっているところでございます。ぜひ両町には、参加をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

平成28年2月1日に行われた組合議会で、改めて協議を実施して、議会で報告したい

と組合長より発言あり、というふうに伺っておりますが、現在も結論が出ていないということで、行動、対応が遅いのではないかと感じますが、そのことに対して、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘されるとおり、滞っております。これは早急に対応して解決していかなければならないと思っておりますので、御指摘いただきましたように、早く解決する方向で努力をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして5点目は、今後の運営についてお伺いします。

広域運営であります2つの処理施設の内、し尿処理施設を運営する豊前広域環境施設組合に関する情報は、新聞や連日の質問、先ほどの説明においても分かっている方も多と思います。

今年度末で築上町、来年度末でみやこ町が脱退をするとのことですが、今後、施設の運営は、豊前市単独でいくのか、それとも近隣市町に声を掛け、広域でやっていくのか、再度お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域でやるメリットがあると、お互いにメリットがあるんじゃないかと思っておりますので、吉富、上毛両町さんには、その辺をよく理解していただき、一緒にやっていただくように、努力をしてみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続いて6点目ですが、長寿命化計画がなぜ組合議会において採決できなかったのか。なぜ組合議会が採決しなかったのかということについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど課長からも説明させていただきましたが、1市2町で構成しております議会でございます。豊前市からの選出議員さん、みやこ町から、築上町から、それぞれ人数がおります。

豊前市は過半数に達しておりません。そのために、両町から議運の中で発言されました。私たちは、もう脱退するということを宣告している。出て行く我々が今後について、とやかく意思決定に参加するのは、いかがなものかということ、今のところ、いわゆる議決には加わらないほうがいいのではないか、という御判断があったように記憶しております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

県への計画最終開始報告の期限が5月31日なのに、組合議会が5月24日に開催されました。その時点で、枠組みも決まっていない、長寿命化計画の代替案もなく、決まっているのは、みやこ町と築上町が脱退することであり、そんな状態で議会に採決させるのは、おかしいと思いませんか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

長寿命化計画についての意思を最終的に確認した上で次のステップに行く、必要な手続きだという認識でございました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

議会を流会とした背景には、私も組合議会に入っておりましたが、期限までに何も示すことが出来なかった執行部に対し、計画が廃案になるのは、執行部の責任であるということ、しっかり考えてほしいということだったと思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

し尿処理施設の運営の問題、どういうふうに処理をするのかについて、しっかりと今後衆知を集めて、最善の豊前市にとってプラスになるという表現が良いのかどうか分かりませんが、良い方向に向くように努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今後の組合議会の運営、施策等について、市長の考えを、くどいようですが、再度お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も組合長であり、その原点は豊前市長でございます。そういう意味では、豊前市の利益になるように、市民が幸せになるというか、いい方向にいきますようにということを原点に、そしてお互いに同じ思いの町長さんたち、吉富町、上毛町、同じ立場でございます。それぞれの利害、そのプラスになるところを合わせながら、力を合わせていけたらいいなと思っておりますので、両町に参加を呼び掛けて、お互いに市が良くなる方向で取り組んでいけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続いて、8点目ですが、これが一番私にとって重要な問題ですので、しっかり答弁をよろしくお願いします。地元への説明の件について、お伺いします。今回の長寿命化計画を地元協議会と協議をしたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

昨年、平成27年6月なんですけど、組合の局長が協議会の理事会のほうに参加させていただいております。その中では、長寿命化計画について、2年間、時間をいただいて、いろんな方法を検討させていただき、それから吉富町、上毛町さんと協議を進めていく、という御説明をさせていただいているところまでしか、お話しはさせてもらっておりません。

その後については、私のほうからも地域六区のほうにも御説明させていただいておりますので、今回の議会を踏まえまして、いろんな御指摘もいただきましたから、市長と、今の現状の経過報告を、至急させていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ごみ処理施設、し尿処理施設を更新するときや、構成市町の変更があるときは、地元協議会と協議をするとなっていると思いますが、今の話では1回ですね。それで協議と言え

るのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

昨年の6月以降は一度も顔を出しておりません。今までの流れを説明するべきだったかと考えておりますけれども、今後はよりよい方式を見つけるためにも、一緒になって考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今回の件で、地元協議会は、平成27年10月26日付けで、確認書案を作成し、提出したそうですが、回答がないため、平成28年5月15日に再度回答の催促を行いました。5月27日にやっと回答が来ましたが、確認書案の依頼文書には触れていない回答になっていたとのことです。

回答を催促されるまで回答をせず、回答が回答になっていないなど、地元協議会、ひいては地元住民をないがしろにしているとしか思えませんが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が責任者でございまして、地元の皆さんに大変迷惑を掛けております。このことについて、また回答を求める文書をいただきながら、十分な対応が出来ていなかったことにお詫び申し上げたいと思っております。

いろんな問題があったことはありますが、私がやはりきちっとした説明ができる態勢が取れなかったというのが、まず第一でございました。議会の承認を得られないままに行っては失礼なことになるという判断もありました。

しかしながら、何度も指摘をしていただきまして、途中経過をきちっと説明しながらでいいのではないかというお話もいただきましたので、今後は途中経過ではございますが、という前提で、地域の皆さんに、流れを、経緯を御説明する場をつくっていただければと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地元では、こんな状態が続くなら、し尿処理施設などここには要らない。よそに持って行ってくれ、反対運動をしよう、という声も聞こえております。その件について市長のお

考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

重大なことでございます。誠心誠意、地元の皆さんに経緯を説明し、御理解を得、相談しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地元の了解なくして環境関連施設の存続は、あり得ないのではないかと私は思っております。そのことについて、市長の考えをお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりだと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

し尿処理施設を現状のような状態で運営、運転、また新しい施策を考えたとしても、計画の策定、議会の承認、地元への説明、了解を得て着工、そして完成と、それまでにとってもなく時間とお金が掛かることが目に見えております。

済んだことは、どうにもならないとしても、今後は市長の政治生命をかけるつもりで、市長自ら誠意を持って近隣市町村を説得し、地元の方々にも誠意を持って説明し、了解を得て、豊前市民が安心して生活できるよう努力していただきたいと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりでございますので、誠心誠意、頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

誠心誠意、よろしくお願ひします。環境関連施設問題については、以上です。

続きまして、教育問題について、質問させていただきます。

まず、1点目、各小中学校の現状について、お伺いたします。現在の小中学校の数ですが、小学校が何校で、中学校が何校でしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。小学校が10校で、中学校が4校であります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

その中で、特認校・小規模特認校は何校くらいありますか。また他の学校と特認校・小規模特認校との違いは何か、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

小規模特認校につきましては、小学校では大村小学校と合岩小学校、この2校が特認校として指定されております。中学校につきましては、合岩中学校が指定をされております。

小規模特認校と他の学校との違いということではありますが、小規模特認校は、特に小規模校ならではの特色を生かしながら、地域の伝統や歴史を学ぶということが主な目的になっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

特認校・小規模特認校の現状を教えていただきたいと思います。地元児童生徒が何パーセント、他地区からが何パーセント、豊前市外から何パーセントなど、あと特認校・小規模特認校独自で取り組んでいることなどありましたら、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。大村小学校におきましては、全校生徒14人の内、区域外から通っている子どもが7人となっております。

また合岩小学校につきましては、全校生徒63人の内、区域外からの通学が14人となっております。

また合岩中学校におきましては、全校生徒60人の内、区域外からの通学が38人となっておりますが、その中に市外からの通学が何人かというところまでは、資料を持ち合わ

せておりません。御了承いただきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

特認校・小規模特認校独自で取り組んでいることなどありましたら、それもお答え願ひます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。合岩小学校につきましては、平成26年度から英語の常勤講師を市独自で雇用しまして、英語を中心として授業等を行っております。

また大村小学校では、そろばんを、この2年間やっておりましたが、見てくれていた講師の方々が高齢を理由に、今年度は辞退をしておりますので、大村小学校はそういう状況であります。

合岩中学校につきましては、地域とのふれあい等を中心にしながら、また合岩小学校との小中連携を中心にして、英語など、活発にやっておりますし、ゆず祭りなどのときには、作った梅などを販売したり、そういったかたちで参画をしたりなどしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

特認校・小規模特認校を、今後どのような学校にしていくのか。またどのようなことに取り組んでいくのかなど、ありましたら、願ひします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

小規模特認校に指定をした当時は、ただ指定をしたというだけにとどまっておりましたが、その後、議会から議員の皆さん方の御提案等もありまして、特認校である以上、何らかの特徴ある取り組みをすべきではないかということで、先ほど紹介しましたような事業を展開しているところであります。

今後につきましても、そうした特徴のある取り組みをしていきたいと考えております。

それから、すみません、先ほど大村小学校でそろばんのことを御紹介いたしましたが、あと大村小学校では太鼓なども、また縄跳びなどもよく行っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今後、特認校・小規模特認校などの役割は大変重要になっていくものと思っています。特に小規模特認校などは、地域とのつながりも強く、地域の方々の活力の源になっているという側面もありますので、単に人数が少ないから、費用が掛かるからと言って、統廃合するなどということのないよう、お願い申し上げます。

続きまして、2点目、小中一貫教育について、お伺いいたします。

豊前市以外の地区では、小中一貫教育、中高一貫教育を行っている所も増えてきていると認識しておりますが、豊前市では、小中一貫教育をする予定などあるのでしょうか。

また福岡県立、豊前市立と、管轄は違いますが、豊前市にあります青豊高校と豊前市の中学校とが一緒になり、教育に取り組むなどの予定はありますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

はじめに小中一貫校の件について、お答えいたします。昨年2月に通学区域審議会から出されました、中学校の適正規模等について、という答申の中で、角田小学校と角田中学校については、小中一貫校として、義務教育9年間の連続した系統的な教育の振興が図られることを望む、と提言されております。

また、学校教育法が改正されまして、法制度上も、昨年4月から義務教育学校というかたちで、小中一貫校の設置が可能となりました。

それを受けまして、昨年度、市長及び教育委員会で構成される総合教育会議というものがあります。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になって、設置されることとなった機関であります。その総合教育会議におきまして、協議をした結果、角田小中学校については、小中一貫校に向けての検討をすることとなりました。

そして今年度については、まず角田小中については、合同の運動会を始めたところであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

小中一貫校には、小学校1年生から中学校3年生までと一緒に生活する施設一体型と、今までどおりの施設を使いながら、施設間での連携、交流をする施設分離型とあります。

そこで、お伺いいたしますが、豊前市では、どのようなかたちで小中一貫教育を行っていく予定でしょうか。また学年の区割りなど、どのようにしていくのか等もお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ちょっと時間をいただいているいいですか。内丸議員、こうしてあなたと、この神聖なる議会の中で、教育問題について議論ができる幸せをいま感じながら、またあなたの質問を聞いているところです。今後の御活躍を期待します。

御質問の件でございます。まず私は小中一貫教育の中では、一体型の施設がいいと思います。しかしその一体型であれば、予算等々、相当建設費が掛かりますので、幸いですけれども、一小一中ということですので、またそういうかたちでも可能であろうと思っております。

今後については、そういうことも含めて、総合教育会議の中で議論を深めて、豊前市として、どういうかたちが一番メリットがあるのかということも判断していきたいと思えます。

また9カ年を見据えたという流れの中で、どういうかたちが良いかというようなことについては、具体的には考えておりませんが、私は第1期、2期、3期、4期というような感じで、保育園・幼稚園を組み込んだところからのスタートが、これから必要ではなからうか。小学校1年生からのスタートじゃなくて、保育園・幼稚園等をも組み込んでスタートさせていく。そういうことによって、よりこの小中一貫のメリットが生まれてくるんではなからうかというふうには考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほどもちょっとメリットを聞かせていただきましたが、小中一貫教育を行う上で、どのようなメリット・デメリットがあるのか、お伺いしたいと思います。

またメリット・デメリットが分かっているのなら、そのときは、どのような対応をしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

これは先進校等の資料のことでは報告はできませんけれども、いまメリットということであれば、学習上の成果があったということが、データ的には58%で、また生徒指導上の成果があった、74%、教職員の指導力の向上、これが50%というような数字で出ております。

もう少し具体的な話をしますと、小中学校間の情報交換等により、中1ギャップの緩和が図れた、あるいは学習規律、生活規律の定着、生活リズムが改善されたとか等々、そう

ということがずっとあります。そういうメリットがたくさんあるということです。

デメリットについては、やはりまだスタートして間がないので、方法論について、指導方法について、小中の交流について中々難しい面がある。時間確保が難しいというようなこともあるようです。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

小中一貫校だけではなく、豊前市の小学校・中学校、そして地域の方々が年代や地域を超えて、様々な行事で交流することや、ICT環境を整え、その場にいながら他の場所にいる児童生徒、教員の交流もいいのではないかと思いますので、予算が掛かりますが、そういったことも御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

学校教育におけるICT化は、今後の大きな流れとなると思われまので、豊前市も遅れることなく、推進していきたいというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、3点目は特化した教育について、お伺いいたします。

現在、豊前市では、特認校として、合岩小学校において英語教育に取り組んでいると、先ほどもおっしゃっていましたが、どのような取り組みをしているのか、現状を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。文部科学省が定めました学習指導要領では、小学校ですが、外国語活動となっておりますが、原則としては英語を取り扱うこととなっておりますので、豊前市内の小学校では、全て英語をやっておりますが、その学習指導要領に基づいて、小学校5年生、それから小学校6年生では、年間35時間の授業時数を教育課程に組み込むこととなっております。それは全ての学校でやっております。

小規模特認校であります合岩小学校では、それに加えて、先ほど申しあげました、市が雇用した常勤講師によって、小学校1年生から小学校6年生まで、各学年、概ね年間30時間の授業時数を確保して、英語に取り組んでおります。

ですので、合岩小学校では、5年生・6年生については、65時間、文部科学省の定めた学習指導要領による時間のほぼ倍近い英語の授業を実施しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

児童たちは、その教育を受けたことで、どうなったのか。どれくらいのレベルになっているのか。また今後はどのようにしたいと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

合岩小学校で英語を学習する成果としましては、まず英語の授業だけでなく、日常の学校生活の中で、英語の歌を歌ったり、あるいは英語で書かれた掲示物、校舎のあらゆる所に貼っておりますが、そういったものに触れる、そしてそのことによって、自然に英語に親しむ姿が見られるといったことが、まず成果として挙げられるようです。

また友達と英語で積極的にコミュニケーションを図れるようになった。また外国の文化に目を向けると共に、日本の文化の良さに気づくことができた。また子どもたちだけでなく、学校の教職員も英語に対して前向きに取り組むようになったようでありますから、学校全体で英語に取り組むようになったといったことが、成果として挙げられるようであります。

ただ、小学校での英語ということと、まだ始めまして2年を経過したばかりでありますので、具体的に、例えば英語検定でどうだとかいう、そういった成果、数字上の成果は、まだはっきりとは見えていないという状況であります。

あくまでも英語に自然に慣れ親しむということを大きな目標としております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

せっかく小学校から英語教育に取り組むなら、中途半端ではなく、しっかりとした次につながる教育をしたほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育は、こういうことを行えば、こういうふうになると、即答えが出る中身ではございません。やはり低学年よりスタートさせることによって、子どもたちが英語に親しむ、あるいは発音が楽しい、リズムがある、そういったことを子どもたちが日常の中で体得し

ていく。そこで子どもたちが英語教育の好きな子どもが育ってくるというふうに期待しているところです。

だから現実問題として、特化したことだから特別こういう結果がいま出たということではない、ということをお理解いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在行っている合岩小学校での英語教育が成功して、他の小学校との格差、また合岩中学校に進学してきた他の小学校出身者との格差が問題になってくると思われませんが、そのときは、豊前市全体の小学校において、合岩小学校で行っているような英語教育を行う考えはあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市で最初の取り組みが2年というかたちで進んでやっておりますけれども、簡単に言えば、豊前市として財政があれば、それぞれの学校にそれぞれ特色を持たせて、派遣をさせてやりたいという思いは、議員の思いと同じです。

残念ながら、現時点でのそういう財政的な面も含めて、例えば、どこどこの小学校には、こういう問題があるから、算数の先生を特に重点的に置こうとか、ここは社会科の先生を置こうとか、ということも考えられると思いますけれども、将来的にそういうことが可能であれば、やりたいなという気持ちはございます。

ただ、基本的に考えていかなければならないのは、学習指導要領という文科省から出ている内容によって、日本の公教育は進められております。そういう枠組みの中で特別なということは、あまり考えてはないということもあります。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、グローバルな人材育成、日本を代表する、世界に通用するような人材を育成するためには、早い段階から、しっかりとした教育を行うことが大切だと考えます。

例えば、大村小学校の縄跳びなどは、私が小学校になる以前より行っていて、全国的に見ても誇れる教育活動と思っておりますが、残念なことに、小学校を卒業したら、その後が続いていないのが現状だと感じています。

そこで、縄跳びの全国大会であります日本ロープスキッピング連盟主催の全日本ロープスキッピング選手権大会などに出場してみるなど、児童のやる気や自信、今後の活動のた

めにも役に立つのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。学校とも十分協議はしてみたいと思いますし、また大会等に参加するとなれば、予算等にも関係が出てまいりますので、教育長含めて教育委員会内でも十分協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在、小学校で行っている教育指導要領に則った英語教育よりも、一步踏み込んだ英語教育や、小学校からではなく、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、保育園・幼稚園とも連携して早い段階から英語に触れさせ、慣れ親しみさせることも補助的ではありますが、グローバルな人材を育成するためには有効な手段だと考えますが、いかがでしょうか。

また現在でも英語教育を取り入れている保育園などもあると思いますが、どこがどのようなことを行っているのかなど、把握はしていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

幼稚園・保育園で、それぞれ英語に、どうかたちでかかわっているか、どういった学習をしているかということは、教育委員会では、すみません、把握をしておりません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

小中一貫教育や小中連携教育などを充実させ、児童生徒の特性を見出し、運動の得意な児童生徒は体育会系を、絵や字がうまい児童生徒は美術系など、特化した教育を行い、早い段階から児童生徒の特技を伸ばしていく活動など、グローバルな人材を育成するためには、有効な手段の一つだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ちよつとごめんなさい。いま何を聞かれたのか、ちよつと理解が。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

小中一貫教育で長い期間、生徒たちを見ますよね。そしたらこの子は運動が得意、この子は数学が得意、この子は絵が上手いというようなことがありましたら、それを伸ばしていく。例えば義務教育であれば、授業でそれを主にやっていくということは出来ないと思いますが、課外で運動をやったりとか、そういうのをどんどん伸ばしていくということを行ったらどうかということなんですが。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ありがとうございます。議員、前川に金子恵一さんという方がおられるのを御存知ですね。

(内丸議員「はい」の声あり)

今度、ラグビーの20歳以下の日本代表に選ばれて、世界大会に行っ、八屋中学校出身。そして中学校を卒業してから東福岡に行かれたという方でございますが、そういう方でも、また千束中学校出身で、加藤大輔ピッチャー、エースがおられる。また八屋中学校でも同じ加藤英樹と言って、プロ入りしたというようなかたちで、身近にも、こういう日本のスポーツを牽引してきた人や、これからするだろうという方が、あるいはいま柔道では高上さんとかね、そういうことでおられるわけです。

ただ、そういう子どもを目標に学校教育はやっているわけではないわけです、ということをお理解いただきたいと思います。

でも、やはりそういう特色ある子ども、特徴のある子どもたちは、何らかのアドバイスをして、そういう能力を伸ばすということは、学校教育の中で、高校等、親等も含めて連携しながら、進路選択のときにアドバイスができるようになればいいな、ということは考えます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、先日、ハワイのセントジョセフ中学・高校から、生徒10名、先生3名が豊前市を訪れ、ホームステイをしながら学校訪問などで豊前市の方々と交流をしたことは、記憶に新しいことだと思います。そこでお伺いいたします。

小中学校では、長期の交換留学は無理にしても、夏休みなどの期間を利用し、セントジョセフ中学・高校等と連携してホームステイなどを行い、交流させ、国際感覚を養うなど、グローバルな人材を育てるために有効な手段の一つだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。今回のホームステイにつきましては、国際交流事業というところで実施をさせていただきましたので、私、総合政策課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、今回のホームステイ事業の実現に結びつけていただきましたことは、昨年、文化交流訪問団がハワイのほうを訪れていただきまして、現地の学校のほうと親睦を深めていただいたお陰で、今回、実現したところでございます。

この文化交流訪問団につきましては、議長、副議長のほうにも御出席を賜ってございます。それと、今回、豊前市に5月30日から6月2日の3泊4日の間、皆さんに滞在をしていただきまして、ただ、本当に無事に喜んで終了することができましたことは、受け入れをしていただきましたホストファミリーの皆様方、中学校の皆様方、それと今回の事業に御尽力を賜りました皆様方のお陰であると、深く感謝申し上げます。この場をお借りしまして、まずはお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

いま議員さんのほうから御提案をいただきましたわけですけれども、市といたしましても、今回の国際交流事業ホームステイを通しまして、この事業の重要性、必要性を本当に改めて認識をさせていただいたところでございます。

今後の国際交流事業の検討に生かしてまいりたいと思っておりますので、交換留学というところも含めて、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

教育現場から、教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

今回のホームステイを経験し、受け入れた御家族等を含めて、学校現場、大変よい体験ができたというふうに、子どもたちも含めて声が挙がっております。

新年度に向かって財政的に許されるのであれば、また豊前市のほうから子どもたちに募集を掛け、ある人数を訪問させたいなというような気持はありますけれども、これは今後のこととして、関係者との相談をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほどもおっしゃっていましたが、予算の掛かることですので、豊前市だけではなくて、豊前市にあります各種団体、企業等にも声を掛けて、豊前市の子どもたちの未来のために、ぜひともよろしく願います。

続きまして、現在、豊前市では、大学に留学している学生と交流をしているようですが、
どういった交流をしているのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大学生との交流と言ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

大学に留学している留学生と交流が、今はないかもしれませんが、一時あったと聞いて
おります。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

申し訳ありませんが、私がこういう立場になって、大学生との交流というのは、ちょっ
と頭にありません。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

分かりました。今の件ですけど、留学生と交流するということで、海外に行かなくても、
海外の人と交流できたりします。それに併せて、豊前市の企業で働いている外国人の方々
とも交流を行ったりとかして、子どもたちに海外の国際感覚を養わせるということを、ぜ
ひ御検討をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

理解不足で申し訳ありません。そういう企業等にも各国から職業訓練等々を含めて、ま
いっておると思いますので、いま議員が言われるようなことが可能であれば、そういうこ
とも考えてみたいとは思っています。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、いま現在、小学校・中学校において、豊前市について教育を行っております
でしょうか。また、どういったことを教えているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。各学校では、特に小学校では、自分の生まれ育ったまち、ふるさとを大切にすることから、小学校3年生・4年生では、京築という副読本を使って、それぞれの京築管内の自治体の史跡、あるいは公共施設、あるいは企業等を紹介した、そういった教材を使って学習をしておりますし、また豊前市では、一昨年、小今井潤治さんの漫画による本が出来ましたので、そういったものを活用して、豊前市の歴史等に触れるといったことを実施しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

小学校・中学校でしっかりと豊前市のことを学ばせ、高校、大学、就職でよそに出たときに、自分のふるさとである豊前市を自信を持って紹介し、自慢できるような教育を行ってほしいと思います。

続きまして、豊前市の歴史を教える上で、どのような教育を行っていますか。またどのような施設を利用していますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

歴史につきましては、中学校で教えることになっておりますが、学習指導要領に基づいて教えることが基本でありますし、京築で採択をした教科書を使った教育をしているのが実情であります。

また場合によっては、公立の埋蔵文化財センターがありますので、そちらを活用したりなど、しているようであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市埋蔵文化財センターでは、豊前市の古代の遺跡などで発掘された資料などを展示しており、当時の人々の生活や豊前市の歴史が学べるようになっております。しかし私としては、少し物足りないように感じました。その物足りないものを、特別展示として補っているのではないかと思います。今までにどのような特別展示を行ったのか、今後どのような特別展示を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

ただいまの御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

特別展示につきましては、平成25年から年に1回の展示をしております。平成25年には空へということで、豊前市の先人として木部シゲノさん、それから矢頭良一さん、それから藤本さんという方がいらっしゃいまして、いずれも空に夢を持った先覚者ということで、こうした方を紹介した企画展をしております。

それから、平成26年度は、先ほど小今井潤治翁の漫画本という話がありましたけれども、それに伴いまして、小今井潤治翁の業績を伝えるための展示会を実行委員会と共催でやっております。それから、昨年度は、古代の村、小石原泉遺跡ということで、小石原泉遺跡で平成6年、7年に調査をしました大型遺跡があるんですけれども、その遺跡の特別展等を実施をいたしました。

いずれにしても、埋蔵文化財センターを活用しまして、今後ともそうした展示をしながら、豊前市の歴史を子どもたちに紹介をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市埋蔵文化財センターの展示品とは別に、近代から現在の生活資料などを一般公募して、埋蔵文化財センターや多目的文化交流センター等に、空いた部屋などがありましたら、展示などして、児童生徒の教育に役立ててはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

現在、埋蔵文化財センターには、民族資料として、江戸時代とか昭和の時代の人々が使っておりました道具等の収集はしてございます。ただ、いま十分公開ができておりませんので、そうした部分につきましては、御指摘をいただきまして、今後公開できる方向で検討してまいりたいと思います。

それと、多目的文化交流センターの1階には、郷土の民俗芸能、これは京築地域も含めてでございますが、神楽でありますとか祇園でありますとか、そうしたものの展示も併せてしておりますし、また映像での紹介等もしておりますので、こうしたところについても、今後、充実をしていきながら活用していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

前の質問と被る面もありますが、いま現在、小学校・中学校において、道徳教育は、どのようなことを教えていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

道徳教育は、命を大切にすする心や他人を思いやる心、また善悪の判断など、規範意識を身に付けることを主な目的とした教育活動でありまして、大きく自分自身に関する事、それから人とのかかわりに関する事、また集団や社会とのかかわりに関する事、そして生命や自然、崇高なものとのかかわりに関する事、この4つの視点から、それぞれの学年で道徳教育を推進しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

道徳教育の中で、各学年で愛国心、郷土愛なども教えるようになっていますが、そのことはとても重要なことだと思っております。自分が住んでいる日本を愛すること、自分が生活している豊前市を愛すること、そのためには、日本はどういった国で、こういった歴史があり、こんな産業があり、世界に誇れる国である。豊前市はどういった市で、こういった歴史があり、全国に誇れるこんなものがある、といったことをしっかりと教え、自分が住んでいる豊前市を大好きな児童生徒が増える教育を、ぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。道徳につきましては、小学校では、平成30年度から、また中学校では、平成31年度から、現在行われております道徳が特別の教科、つまり道徳科として検定教科書を導入して道徳教育をさらに充実、改善することとなっております。

そしてその中には、我が国や郷土の文化と生活に親しみ愛着を持つといったことも含まれておりますので、愛国心という言葉ではありませんが、純粹に国を愛する、日本を愛するといったことも、この道徳教育の中では行われることになっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

最後になりますが、豊前市の未来を担う子どもたちに、今後どういった教育を行っていくのか、意気込みを、市長、そして教育長にお聞きして、私の質問を終わりたいと思いま

すので、市長、教育長、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

最初に議員が自己紹介をこの場でされました。私は常日頃から、豊前市を愛する子どもたちを育てたい、そして地域を愛する、ふるさとを愛する子どもを育てたい。また三世代で生活できる、あるいはスープの冷めない地域と一緒に親子が生活できる等々あると思います。そういうふるさとを愛する子どもを育てたい。

そして場合によったら、世界に羽ばたくような子どもも出てくるかも分かりません。そういう子どもたちが、ふるさとに帰って来れる、帰って来てくれる、そういう子どもを育てたいと思っております。

八屋祇園を愛する、祇園にたくさん子どもたちが帰って来る、ああいう子どもたちが将来は豊前市に、またふるさとに帰って来てくれることを期待しております。そういう子どもたちを育てたいなというふうに思っております。

親を大事に出来る子ども、弱者を大事にできる子ども、そういう子どもを育て、大人になってもらいたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新人議員とは思えぬ、素晴らしい質問をしていただきました。高い視野、そして遠く将来を見つめ、ローカルでふるさとを愛しながら、なおグローバルに活躍できる子どもたちを育成しろという叱咤をいただきました。全く同感でございます。

私たちは、子ども一人一人が温かい愛情に、家族の愛に、地域の愛に恵まれながら育つ環境、育てられる環境、そしてその中で自分の可能性と夢にかける、そんな思いの強い子どもたち、そしてそれを実現できる、そのチャンスを生かせる地域、そういう体制を教育というかたちで支えていきたいと思っております。

しっかり頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

未来の子どもたちのために、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の一般質問が終わりました。

続きまして、尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

二番手の尾澤満治と申します。内丸議員のように新人の気持ちで、再度質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、豊前市が生き残るためにも、豊前市の重要施策の一環としまして位置付けるのが、安心して住める住宅政策、それと教育政策だというふうに思ひています。この2点について、今回、お伺ひさせていただきますので、執行部の前向きな回答をお願ひしたいと思ひます。

この前、私はある日、新聞折り込みをチラッと見たときに、びっくりしたことがありました。そのチラシは、某会社の行橋のマンション販売のチラシで、タイトルが、家から出て19分で小倉にお出かけ、というものだったと思ひます。確かに行橋から小倉まで、特急で15分、そしてマンションだと思ひますが、家を出て、駅前だったら、4、5分で行橋駅まで着くような立地条件だと思ひます。

豊前市でも、特急で今27分、駅の前にマンション、例えば家があれば、それから行けば30分以内で小倉まで行ける。それから高速道路が開通しまして、車で行っても40分程度で、いま入って来れる立地条件になってきましたので、これからまだまだこの地の利を生かして、人口増加を見込める場所だと思ひますので、執行部と今から検討をさせていただきますたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第1番目に、防犯カメラの設置について、お伺ひしたいと思ひます。

先日、宇島駅前の自転車の盗難について、市民の方から、駅前駐輪場に自転車を置いていたら、連続して2回、盗難に遭われたということで、早速、財務課長のほうに連絡を取ったんですが、その後の状況は、どのようになっているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

宇島駅前の自転車の盗難対策につきましては、豊前警察署に、まずパトロールの強化を要請いたしました。また宇島駅前交番と協議して、盗難防止対策として、備え付けの鍵だけでなく、鍵をもう1つかけるツーロックの推奨、今一度、鍵をかけたかの確認、柱につなぐなど、各組回覧の宇島だよりに掲載していただき、注意喚起を行ったところでございます。

また宇島駅前の駐輪場につきましては、さらに市のほうで重点パトロール実施中等のポスター掲示を行いながら、盗難防止に努めてきたところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

隣に行橋市は、駅前に防犯カメラを設置しまして、25年度から3年間、駅前に2個、市内に10個の防犯カメラが付いているそうです。築上町におきましても、最近の新聞で報道がありましたが、駐輪場の自転車カゴに入れていた財布が盗まれて、防犯カメラに写っていた男性が早急に逮捕されたということが報道で載っておりました。

これから豊前市がどのようにしていくのか、対策を練っていくのか、再度、課長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

特に宇島駅前の駐輪場につきましては、JR九州に対しまして、防犯カメラの設置について、要望したところでございますので、今後とも御支援と御協力をお願いしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから、ちょっと当市においても、今年1月に豊前市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのを作っていただきましたが、豊前市においては、市が管理しているもの、それから企業など、どれくらいの防犯カメラが付いているのか、分かるところでお答え願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。いま議員さんのほうから御説明がございましたが、防犯カメラの設置につきましては、犯罪等において一定の抑止効果がございまして、また警察と連携し、各種犯罪の早期解決につながっているところでございます。

特に多くの方が集まる駅前や商店街等では効果が高いというふうに認識しているところでございます。

市におきましては、今後、防犯カメラを設置していくにあたり、設置管理者の責務や録画面像の取り扱いと個人情報に配慮した運用を行うため、豊前市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱を、この4月から定めたところでございます。

また、現在の設置状況でございますが、宇島駅の駐輪場に1台、それと三毛門駅周辺に2台、また市民体育館に行くJRの高架のアンダーパスにライブカメラというかたちで1台設置して計4台でございます。あと民間については、具体的に全体の把握はしておりま

せんが、コンビニ、銀行等については、ほぼ設置されている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

課長、最近、市の所有している建物で民間がいま借用していて、それに会社がセキュリティを入れないといけないという必要性があって、そこに防犯カメラを設置したそうなんです。そこで、その付近で事件がありまして、その防犯カメラによって映像を警察に提供された。そして警察が確認した中で、事件に対しての早期発見が出来たということをおっしゃっていますが、やっぱりこの件につきまして、課長のほうは分かっていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。その件については、把握しておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

市の所有物の建物に民間が借りて、最近入った会社なんです。そうやって民間でも結構セキュリティをしっかりとしている施設に入らないといけないというのが条件となってきましたので、そういう市の管理している所、そういう所につきましても、はっきり必要な所にはセキュリティというものを付けていかないといけないと思います。

そこで、例えばいま2箇所の事例がありまして、紹介をさせていただきたいんですが、1箇所目は、愛知県の名古屋市の地域の住民が防犯カメラを設置し、自治体や警察の助言を受けて、名古屋市の助成制度を使って6台の防犯カメラを設置したそうです。

それによって、いまアンケートを取ったときに、カメラを設置して3カ月後に実施したアンケート調査では、防犯カメラの設置を住民の86%が知って、そしてまた86%がカメラがとても必要だと回答してございまして、設置に対する評価としては、85%の方がとてもよかったというふうな回答をいただいております。

2箇所目は、千葉県の市川市では、152台の防犯カメラを設置すると、犯罪件数が8年で約57%減少した。そして費用が年間4700万円の運用経費が掛かっているに対して、市民としては、市民の安全、それから安心と防止に必要な経費である。最低限必要な経費であるという回答が約95%返ってきて、市民の理解を得ていますということです。

このような事例がありまして、豊前市におきましても、市民は安心安全な場所に住みたい。そしてその経費は、1市民も理解が得られるんじゃないかと思っております。結構いまいろんな所で犯罪等が起こっていますので、特に学校、保育園、それから駅前等は、行政があ

る程度設置をしていただきながら、そして自治会においては、ある程度一部助成金で賄えるような事業を行っていただけることが出来ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

いま議員さんから全国の事例等を御紹介いただきました。これまで議会でも度々防犯カメラの設置については、御提言をいただいているところでございます。その効果については、執行部としても十分認識しているところでございますが、費用対効果の面から、中々設置できなかつたところでございます。

そういう中で、今回、福岡県におきましては、防犯カメラ設置に際しまして、性犯罪・暴力団等設置の目的に応じ、設置費用の一部を助成する制度が新設されたところでございます。

今後、豊前市におきましても、これを活用して、防犯カメラの設置について、検討していきたいと考えているところでございます。

またもう1点の地域団体等への助成についても、この要綱の中には盛り込まれておりますので、そういう要綱を作成して、まずそういう場合は個人情報保護の観点から、十分配慮した上で取り組んでいく必要があるかと思えます。

地域の安全、安心なまちづくりに向けた取り組みとして検討していきたいと考えておりますので、議員皆様の御理解と御支援のほう、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私の調べたところでは、いまLEDの防犯灯と一体型になった防犯カメラが、私のほうでは1週間の録画ができる、防犯ができるセット型で約9万円くらいであるというかたちで、いま調べていましたけども、そういうかたちで地元自治会が必要とあれば、3分の2の補助とか、そういうかたちでできれば、そして安心安全なまちづくり。それから前にもありましたけども、認知症の方とか、そういう人たちの早期の解決にもなりますので、いろんなかたちで利用が出来るんじゃないかなと。

特にまた学校等の前とか、そういう所には犯罪が起こりやすい、よくそういう情報、いろんな不審者が出ているということをおっしゃっていますので、そういうのもいろんな補助金を使いながら前向きに検討していただくことをお願ひしまして、この点について終わらせていただきたいと思えます。

続きまして、2番目に高齢者の自動車免許自主返納について、お伺ひいたします。

いま高齢者の事故、死亡件数は増加に、高齢者の人口がどんどん上がってきていますの

で、それに伴って死亡事故が多くなってきています。昭和50年前半から増加はしていましたが、平成5年には若干は減ってきておりましたが、やっぱりどうしても比率としては高齢者の占める割合がどんどん増えてきている。

そこで、この地域ですから、高齢者ドライバーも、どのタイミングで返納したらいいかと、いろいろ悩んでいるところがあります。取られた場合に、買い物に行ったり病院に行ったりするのに、どうしたらいいかというかたちで思案しているときに事故を起こしてしまったというケースもありますので、そこで、免許を返納した場合に、いま全国にはいろんな特典を受けられるようになっていきます。

例えば引っ越し代金の10%割引とか、ホテルのレストランの食事が割引になったり、デパートの自宅までの配送料が無料になるような、そういう特典があるんですが、豊前市においても、いま現在そういう特典がないのか、市としてもやっていないのかお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。いま議員さんのほうから紹介がございましたが、内閣府の調査によりますと、平成27年度の交通白書では、交通事故の50%以上が高齢者による事故と結果報告が出ているところでございます。

一方で車社会と言われる今日では、生活必需品化し、なくてはならないものとして、誰もが1日でも免許を保持したいという意向がございまして。

手放した後の移動手段が心配であったり、大事な免許を返納しても全くメリットがないということも自主返納が進まない理由の一つというふうに考えております。

現在、豊前市では、自主返納した場合に、住基カードを無料交付という制度を設けておりますが、もうこの住基カードもマイナンバー制度に移行して、その用途が限られておりますので、実質、現在では何もないというような状況でございまして。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

次に、免許証を返納するときに、課長、運転経歴証明書というものがあるんですが、これには、返納するときに運転免許証と住民票と印鑑、それから証明写真と手数料が千円掛かるんですが、それをすると、ずっと使える、一生使える身分証明書にもなる、そういう運転証明経歴書というのがあるんですが、その部分を発行していることは御存知ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。存じておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

出来ましたら、運転経歴証明書というのが、返納のときに一緒に簡単に出していただける。そういうものを持つことによって、今さっき言いましたように、いろんな全国でポイントが使えるし、身分証明書にも代わる、もう一生それが使えるというかたちでありますので、出来ましたらそういうところをPRしていただきたい。

そして例えばそういうものを持った場合、市内の業者で観光物産課長なんか、いま観光の会員さんを募っていますけど、そういうところでそういう物を見せてあげたら、そこに入っている会員さんところで10%オフで何か買い物ができたりとか、そういう品物を買ったときに無料で家まで運んでいただける、そういういろんなサービスが出来るように、会員さんの所に呼びかけができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

議員、御指摘の点につきましては、各直売所等に、そういった近隣の地産地消を推進する上で、相談をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

出来ましたら、そういうことを持ちつ持たれつで、豊前の人が返納したときに、そういうものを見せたら安く買えた、サービスができたということであれば、そこをまた利用していただけるんじゃないかなと思いますし、そういう制度をいろいろ使いながらやってもらって、していただければありがたいかなと思います。

そこで、また総務課長、そういう返納したとき、いま市バスがありますが、市バスに対して1年間半額とか、そういう割引制度とかそういうものをして、バスも利用していただく。中々、車に乗っていた人が次にバスとかタクシーに乗るとするのは、待つのがいやとか、けれどそれが習慣になっていくと、やはり違う角度で、またいろんな目線が変わってきて、いろんなことが見えるんじゃないかなと。家にずっと籠るんじゃなくて、そういうふうの外に出てもらって、いろんな市の市バスを使ってもらったりするようにしていただければいいんじゃないかなと思いますが、市バスのそういう割引券が出るとかいうことはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

高齢者の運転免許の自主返納制度について、御説明いただきましたが、これを推進していくには、やはり免許を手放した後に代わります公共交通の役割がさらに重要になってくるといふふうに考えているところでございます。

それでいま議員さんのほうから御紹介のあったバスのそういう利用券の交付ができないかということですが、県下では、この返納制度の中で、バスの回数券なりを交付している所が9団体ほどあるようでございます。

今後、いま現在、バス事業の再編に向けた検討を進めることとしておりまして、自主返納者に対しても、この市バス利用のきっかけづくりとなるような、そういう支援制度が検討できればというふうに考えているところでございますので、今後、公共交通会議の中でも議論していきたいと思っております。

議員の皆さんの御理解と御協力を、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

課長、また前向きに検討していただきながら、本当にこのことは、高齢の運転者本人の安全を守ることと、第三者にまた迷惑を掛けないためにも、そしてまたその事故があれば、国保にも響いてくると思うんですね。国保を圧迫しないためにも、免許証の自主返納をどう推進していくか、再度また検討していただいて、いろんな角度からPRというか、どうしてもその人たちは、いつ返すかという思い切りが必要なんですね。そのタイミングをうまく図っていただいて、PRをしていただければありがたいかなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、3点目に、今の部分とちょっと被りますが、バス路線についてお伺いさせていただきます。

前回、2月議会後に社会実験としてデマンド交通を行うということを言われていたんですが、その結果、どうだったのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、デマンド交通の実証実験について、お答えをさせていただきます。

昨年3月でございますが、三毛門・黒土地域の交通空白地帯を対象に、デマンドタクシーを実施したところでございます。

デマンド運行の方法は、各種ございますが、地域の状況にあわせて実施が可能ですが、今回の試験運行では、各地域で乗り合い場所を数箇所決めていただきまして、買い物、通院時間帯の片道3便、計6便において、予め最初の乗り場からの出発時間を設定しました。

利用者の方は、前日までに利用する乗り場と、どの出発時間の便を利用されるかを事前に予約していただき、予約されました乗り場を結び、決められた目的地まで利用するという形態でございます。

計12日間の短い試験運行ではございましたが、合計199人が利用し、複数回利用された方、また一番多い方は6日間も利用される方がございました。そういうことで一定の需要が見込まれる結果となったところでございます。またタクシー1台当たりの利用者数の平均を見ても、2.72人の乗車となりましたので、乗り合い率においても一定の結果が出たというところでございます。

また利用者全員にアンケート調査を取っておりまして、この結果を含め、今月末に開催される予定の豊前市地域公共交通会議にて検証し、今後の公共交通網形成計画の最終審議を行うこととしておりますので、よろしく御理解と御協力のほうお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ちょっと何点か、お伺いさせていただきます。

今回、デマンドタクシーということで、運行方法についてお伺いいたします。今回の方法は、ミーティングポイント型のデマンド運行を採用したということなんですが、ここににつきまして、何か不都合、これを取り入れた最大の理由というのは、どういうことでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。本来、ドア・ツー・ドアが一番利用者にとっては便利がいいわけですが、それではやはりタクシー業者のお客さんを奪うということで、現在、タクシーとバスとのすみ分けという、一つの基準として、特定の所まで来ていただいて、そこで乗り合っていていただいて運ぶという、そういうデマンド交通を実施する場合の運輸局がある程度定めている基準等がございます。その中で、一番市民の皆さんに利用がしやすい、集落ごとにミーティングポイント、地元と協議して話したところで一番いい乗り合い場所を決めていただいて、そこから目的地まで運んで行く。

それが一番住民の皆様にとってもいいし、タクシー業者にとっても、そういうところで

競合しないという、一番効率のいいやり方で実施したところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから、時間帯ですね。行きが朝3便ですか、8時40分と9時30分と10時50分、昼からまた3便というかたちであるんですが、この分につきましての利用というのがありますが、時間帯で、ちょっと朝がどうなのかな、やはりちょっと早いのかなと、利用率が少ないというかたちがあります。

この時間帯につきまして、どこが一番いいのか、帰りも買い物をして帰るのかどうか分かりませんが、乗っていないときも、車に乗車していないときもあるというかたちなんです、この時間帯について、ちょっとどのように決めたのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回、午前3便、午後3便というかたちで、やはり午前中に買い物なり病院に行って、午後の便で帰ることを想定してやったわけですが、その中で、結果でいろいろ出しております。

特に10時台の利用が多かったということの結果が出ております。8、9、10時とあるんですが、比較的8時よりも9時のほうが利用者が多く、午前中の利用者の8時台が12.5%、9時台が22%、10時台が47.5%というような結果が出ております。

帰りの便については、比較的早くになっております。したがって、こういう結果をもとに、利用者の皆さんは、午前中に出て用事を済ませたら、午後のなるべく早い時間に帰りたいような意向の結果が出ております。

こういう結果を踏まえて、また今年度、出来たら違う所で、そういう実証実験をやって、それらのデータを比較して、実施するに当たっては効率のいい利用者の使いやすい、そういうデマンドタクシー等を検討していきたいということで、今回のデータについては、また報告書としてまとめて、また議員の皆さんに配布したいと考えておりますので、今後のまた検討資料とさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

時間帯もありますが、一番大事なところは運賃じゃないかなと思います。

今回は無料であるということなので、ある程度、乗車率もよかったんでしょうが、これ

をどれくらいの運賃体系を考えているのか。

それから今さっき言ったように、自主返納した方々にもサービスとして、このデマンドタクシーが使われるのはいかがかと思しますので、その件についてお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。まだですね、最終的な結論は出ておりません。こういうデータを蓄積して、実施に当たりたいというふうに考えております。

今回、やはりデマンドタクシーというのは、非常に高コストな移動手段でございます。今回、1台当たりタクシー会社からの借り上げが4000円、また乗客が多い場合はジャンボタクシーを使っておりまして、これが1回6800円というような負担になっておりまして、これについて、総額29万7600円という12日間の費用が掛かっております。それに対して199人の利用者がいたということで、1回が1495円の経費が掛かっております。

こういう結果を踏まえて、利用者の利用料をどれくらいに設定するのか、市がどれくらい負担するのも踏まえて、最終的に結論を出して、また議会でも御審議をいただきたいというふうに考えております。

今回、無料ということで、全額市のほうで負担しておりますが、今年度については、また一部負担を取って実験したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうしても、この豊前市では足の手段がないと、中々移動ができないという条件ですので、そのデマンドタクシーかバスになるのか分かりませんが、そこについては、いろいろな検討をしていただいて、ここでいけると思えば早めにスタートすることが必要ではないかなと思いますし、また検討をお願いしたいと思います。

次に、八屋、千束、宇島、そういう密集地域ですね、人口が密集している所に、今は縦の線というか、上のほうに行っているんですが、横の線に巡回バス、例えば100円バスみたいなかたちでぐるっと回る。私、ちょっとここを検討したんですが、駅前から宇島、赤熊、それから市役所、それから上町、前川、それから駅裏のほうに行ってぐるっと回る。ある程度のそれは例であって、巡回バスですね。そういうものを動かした場合、どうなのか。

中々高齢者の方で、上のほうにはバスがあるんですが、下のほうには全然バスがない、

横向きがないということで、新しくそういう巡回型バスを動かしてみたらどうかと思いますが、このことについて、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。いま御提言いただいた分については、地域公共交通の中でも議論があっております。

いま現在の路線については、谷筋を中心に駅と市役所を結ぶようなルートになっておりまして、そうじゃなくて、市内の中心部をぐるっと巡回するようなバス路線があればということでございます。また、提言の中には、うみてらす豊前が今回オープンしました。また天狗の湯、道の駅、こういう所をあわせて巡回すれば、というような御意見もあるところでございます。

いずれにしても、この公共交通会議の最終審議の中で、最終計画を策定することとしておりまして、引き続き、その計画に基づいて実証実験や既存路線を含めた見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

この御提言のありました巡回バスについては、やはり新規の路線の増設という考え方になりますので、タクシー事業者に十分な配慮が必要でございます。今後とも各機関との連携を図りながら、よりよい地域公共交通の再編実現に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

民間を圧迫しないようなかたちで、何かうまくできるような施策を考えていただいて、していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願したいと思います。時間の関係上、次に入らせていただきます。

次は、ベッド型シェルター、防災ベッドについて、お伺いたします。

最初に、熊本・大分の地震に遭われ、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますし、いち早い復興を待ち望んでおります。

さて、今回の地震におきましても、阪神・淡路大震災の経験からも、旧建築基準の木造住宅では、1階で就寝中に地震に遭われて、住宅が倒壊して被害に遭われた方が多く、耐震補強をするには数百万円の費用が掛かって、中々耐震強度には進んでいないと、この前の新聞報道にも出ていましたが、出来ていない状態です。

そこで、市内にある業者が静岡県が実施している、プロジェクト倒壊ゼロ事業の一環として開発された、ベッド型シェルター、防災ベッドの支援ができないのか、お伺いしたい

と思います。

また今回はその業者じゃなくて、豊前市鉄工協会が窓口になって取り扱いをされるというふうに聞いていますので、地元団体の支援も含めて、豊前市としてどのような支援、助成ができるのか、お伺いをしたいと思います。

前もって資料のほうを、この前送らせていただきましたが、これについて、課長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

議員さんからベッド型シェルターの防災ベッドということで、資料をいただいております。これについて検討はということでございます。

まず本市の地震対策といたしましては、耐震基準が制度化されていない昭和56年以前に建築の木造戸建て住宅に対しまして、耐震補強工事の一部を助成する制度がございます。

きのうも少し紹介をしましたが、その中で、去年は数件の問い合わせがあったものの、実際に補助金を活用して、補強工事までには至っておりません。特に、地震は事前の備えとして、住宅補強、家具等の転倒防止、発生時に身を守る初動等が重要でございますが、耐震補強につきましては費用も高く、中々進んでいないという状況がございます。

御提案いただいた、この防災ベッドにつきましては、耐震補強と比べますと、比較的安価でございますが、地震の備えとして現在考えております、この26年度から新設した補助金について、まだ十分に住民の皆さんに周知できていない、また活用されていないという状況がございますので、まず今年度、この積極的な活用とPRを住民の皆様へ推進した上で、これについて検討させていただきたいと思っております。

これは県の補助金を活用しているところでございまして、豊前市からもこういうベッド型シェルターのものがあるということで、県の担当課のほうにも、ぜひ紹介させていただいて、こういうものがそういう補助対象の一部にできないかということ、ぜひさせていただきたいと思っております。そうすれば、また活用の幅が広がってくるのではなかろうかと考えておりますので、そういうことで対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私は本当にこの部分を見て、ただこれは関東のほうで作られたということで、ちょっと九州版に変えて、こちらのほうに少し改良していただいて、若干こちらの九州のほうのやり方というの、少し手を加えたらどうなのかなということで、この前、業者さんとも、ちょっと打ち合わせをさせてもらったんですが、本当にここに南海トラフで震度6弱以上

の揺れに見舞われる確率が、九州・四国は50%を超えるということで、新聞でも報道されております。

豊前市はその部分は少ないとは思いますが、豊前市の企業さんがこういうものを作っているということで、ここからいろんな自主防災組織が集まったときとか、そういうときに発表していただいて、豊前市の住宅とか、そういう所にモデル的に入れてもらって、やはり豊前市に住めば、こういう安心な建物に住めるというかたちであれば、また豊前市にも住んでいただくことも出来るんじゃないかなと思います。

逆にいま本当に熊本のほうでは、仮設住宅がやっと出来て、まだもれた方もいらっしゃいますので、そういうところを含めて、ここからどんどん防災ベッドを発信して、いま課長が言ったように、県のほうに、また県のほうからPRをしてもらって、こういうものがあるよというかたちで、ここに展示してもらって見てもらうようなかたちで、どんどんPRができないのか。再度またお願いしていただきたいと思います。

そして、金額も本当に20万円というのは、どうなのか分かりませんが、耐震強度すると数百万円掛かるんですが、これだったら20万円。20万円で命が助かることであれば、私は安いものじゃないかなと思いますし、若干これは取り付け工事が少し掛かりますが、どんどんやっぱりPRをしていただくことが必要ではないかなと思います。

今回も、そういう豊前市の鉄鋼協会さんが中心となってPRをして販売をしていくということで、豊前市の企業さんの支援も含めて、この防災ベッドをPRしていただくことをお願いしたいと思いますが、課長、もう1回お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

そうですね、いま議員さんが言われたように、家の耐震工事をすると最低でも120万円から130万円掛かるような状況の中で、20万円でその対応が出来れば、安いに越したことはないというふうに考えております。

また市内業者の育成という観点からも、ぜひこういうものが普及していただければというふうに考えております。

ぜひ県のほうに説明して、こういうものがいろんな機会でもPRできればと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、東九州自動車の開通によって、その交通量についてお伺いをさせていただ

きます。

今年4月24日に開通した東九州自動車の開通から1カ月間の、1日の平均交通量は、どのくらいなのか。それから今までの最高交通量はどれくらいなのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、御質問の東九州自動車、4月24日の開通翌日の4月25日から5月24日までの豊前インターチェンジから椎田南インターチェンジまでの日平均交通量になりますが、これは繁忙期の連休ですね、4月29日から5月28日を除いた日平均交通量になりますが、約8800台となっております。

また、この期間での最高となる日交通量、これが5月4日から5日の2日間ですね、ネクスコより2万台を少し超えたというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

1日平均が8800台ということ、それで最高が2万台を超えたということで聞いておりますが、私もいま高速道路の近くにいるんですが、かなり地域のほうから騒音、それから振動が、ということが言われまして、生活環境課のほうに騒音、それから振動の調査をしていただきました。

そこについて、生活環境課長、どうだったのか、結果を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

東九州自動車の開通に伴いまして、沿線住民からも御相談が何件かございまして、測定を行っております。

測定は24時間、朝から次の日の朝までというかたちで行わせていただきました。現在9件の御相談がありまして、騒音、それから振動について、御相談をいただいております。

測定の結果なんですが、昼間ですね、平均することは中々難しいんですが、55デシベルから60デシベル、61デシベルくらいが昼間の平均ということであっております。夜間のほうは、46から62～63ということで、今のところきております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そこで、ちょっとまた建設課長にお伺いしたいと思います。

市道八屋・求菩提線の新池の所にある橋の、そのジョイントですね。橋と道路との付け目の所ですね、ここで凄い音が入口と出口でカタカタっという音が激しく、毎日音がするんですよ。

私も高速道路が開通しまして、ずっと騒音がどうなのかという、4時以降、あの地域を巡回させていただきました。それから、高速道路に実際に乗ってやってみると、音が、やっぱり私もいろいろな所の高速道路に乗って仕事に行ったりとかするんですが、あの音は、ちょっと激しいんですよ。あの音がどうにかならないのか。

例えば、いま8800台ということになると、1万7600回。最大のときに2万台が通れば、4万回の音がカタカタカタカタとする。それが今まであの地域というのは、そういう音がなかった地域で、それがずっとこれから振動というか音がしていくということで、その部分について、ネクスコにもお伺いしたんですけども、騒音を測らないと何も言えないということ言われているんですけど、その対策について、どうにか音を消すようなやり方ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

橋梁のジョイント部の音に関しましては、路面、段差の違いによる発生、それから舗装とかコンクリート、鋼材、ゴム等の材料の硬さの違いによる発生等がございます。

いま時点でジョイントをなくすということができませんで、これは桁の温度変化等による橋梁の伸縮を吸収するために必要不可欠な橋梁の部材でございまして、振動・騒音の低減や漏水による劣化防止などの観点から、現在、多径間の連続化が進んでおりまして、橋梁のジョイント部を減らすような方向に進んでおります。

しかしながら橋梁の長大化に伴い、伸縮装置、ジョイント、これが大きくなる傾向にございます。

騒音低減のジョイントが比較的騒音の少ないジョイントということで、埋設ジョイントがありますが、これは伸縮量の少ない橋梁を、または交通量の少ない道路では使用しているようですが、交通量の多い道路、または伸縮が非常に大きな道路については、耐久性の面で劣るため、他の形式が用いられているところでございます。

でありますので、ネクスコ等にいろいろお話をしたんですが、現在の技術では、これが最良であるというようなお返事をいただいております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に、あのときも1回工事が変わったんですが、ちょっと距離、ジョイントというか橋との間が大きくなっているんじゃないかなと。普通の道路を通るよりも音がかなり激しいんで、やっぱりこれはネクスコさんにちゃんと行っていかないと、やはり地元の人たちもそこでずっとこれから音が、どれくらいやわらげるのか分かりませんが、何か対策を練ってもらわないと、やはりその地域の方は大変だと思います。

都会から来た人はいいんだけど、田舎の人というのは、そういうのは今までなかった環境の中で、これからまたずっと生活をしていかないといけないことであれば、やはりその対策を練る、ネクスコさんもその後に検討していただけるということを、そのときに言われたんですね。ですから、我々としても市を通して、やっぱりネクスコさんにずっと言ってもらって、少しでも対策が何か出来ないのか、検討してもらうことをお願いしたいと思いますが、課長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在、ネクスコの中津工事事務所のほうには、かなり騒音、振動が起こっておりまして、一部、地区については、築堤等を築いて、騒音防止をしたところではありますが、風通し等の問題で、若干撤去した所がございます。

またどの程度、騒音低減になるかは、ちょっと分かりませんが、かなめもちの木を目隠しと騒音防止ということで、一部植えていただいております。

今後とも、特に段差等が発生しますと、かなり大きな音が出てきますので、ネクスコ西日本のほうに今回、騒音の大きい所については、特に注意を払っていただくように、申し入れはしているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

ここに今さっき環境課長からも言われていましたけれども、騒音規定の中で、環境基準というのが、このように書かれています。

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準を定めたものが環境基準、というふうに言われています。それから、また環境基準は、現に得られている限りの科学的知見を基礎として定められているものであり、常に新しい科学的知見の収集に務め、適切な科学的な判断が加えられていかなければならないものである、とも書かれています。

どんどんどんどん数値が変わってくると思います。どんどん数値は変わってきますが、交通量が増えてくると思います。これからまた震災もある程度落ち着いてくると、量

も増えていきますので、どんどん数値的には上がってくるということで、環境基準につきましては、常に新しいものを使っていきながらやっていく。

そして今さっき言ったように、人の健康を保護し、また生活環境を保全する上で維持されることが望ましいと書いていますので、やはり人の健康を阻害する要因にはなるんじゃないかと思いますので、課長も大変かと思いますが、常にやはり生活環境課と一緒にタッグを組んでもらって、ネクスコに提言をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

生活環境課と連携を密にしながら、高速道路の交通騒音、振動対策につきましては、地域住民の健康で文化的な生活の確保を図るため、粘り強くネクスコのほうへ要望していきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

では、環境課長も一緒になってしていただきたいと思いますと思いますが、よろしく願いいたします。また粘り強くネクスコにお願いしたいと思います。

それから高速道路が出来まして、水路の流れについて、お伺いいたします。

今年は、まだ台風が発生していなくて、大きな台風が来るとも言われていますが、今回の高速道路について、かなり水路の流れが変わってくるんじゃないかなと思いますが、これはどのように対策を講じるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、御質問の高速道路の水路の流れにつきましては、現在、高速道路に降った雨が流下してくる雨水を受けるために、ネクスコ西日本が豊前市域の中に11箇所の調整池を設置しております。

この調整池については、梅雨時期や集中豪雨時の高速道路に降った雨水が用排水路に一気に流れ込まないように調整池を経由して流下させるようになっておりまして、既設の水路の通水量を超えないように計画し、設置されているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これは、誰が行うのか、やはり連絡をしっかりと密にやっていって、ネクスコさんがやる

のか、市がやるのか、県がやるのか、そういう連携プレーをしっかりとしないと、対策が講じられないんじゃないかなというふうに思いますので、しっかりした連絡網を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次の質問ですが、先日、うみてらすがオープンしまして、約10日間程度が経ったということです。私もちょっとオープンして2回ほど行きましたが、かなりのお客さんが来られていまして、一つ思ったのが、スタッフの元気がないという気がしたんですね。やっぱり鮮魚を売っている所がありますので、もう少し元気があってもいいのかなと思いました。

そこで質問させていただきたいんですが、あそこで、お昼くらいに2階の食堂がいっぱい、もうお昼前くらいに帰ってもらっているというか、予約でいっぱいですからということで、お帰りになっていたということを知っていますが、2時まで営業ということが決まっていますので、いっぱいになってしょうがないとは思いますが、そのお断りした人を、どのようにもっていくのか。私はもうそこはそこですらいいと思うんですが、例えば、商工課長ですか、例えば豊前市内に飲食業さんがいらっしゃいますよね。そういうところに呼びかけをして、あそこは大体いっぱいになりそうだから、なったときは、逆に豊前の業者さんを紹介してやる。

我々は、いつも言っているように、今回、うみてらすがオープンしたのは、1つの点ですよ。これを線にしてくださいと、いつも僕たちは言っていると思うんです。その連携プレーが出来てないんじゃないかと。せつかく来た人がもう終わりだということになると、もう二度と来ないというかたちになるんですが、そうじゃなくて、お客さんとしてリピーターとなってもらうためには、今回はちょっといっばいで、もう食事がありませんが、近くのお店屋さん、提携している飲食業さんにふるとか、そういうことができないのか。

今回聞いた中では、どうしようもないから道の駅に行ったりとか、逆に相乗効果があったというふうには聞いていますが、やはりその近くの、豊前の汐湯さんとか、あの辺に駅前の飲食業さんがおりますので、そういう所と今回タイアップしながら、入れなかった人たちをどういうふうに誘導するのか。そういうシミュレーションとかはしたことはないんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

議員の御質問にお答えいたします。2日目等、かなり早い時間に順番の券が出て、200組を超えて、中々2時以内で給仕ができない状態になって、御断りをしたという情報が入りました。

それを受けて、商工会議所さんのほうと協議をさせていただきまして、商工会議所のあ

るグルメ情報と市の持っている、そういう海鮮等を扱うようなお店等を中心に、資料をこしらえまして、職員等を派遣した中で、そういう何かお客さんの要望に応えられるように、メニュー等を示しながら、豊前市内の店舗を紹介をさせていただいているところでございます。

昼を中心に豊前市内で、現在かなり来客が増えているという情報が、いま寄せられているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それをされたのか分かりませんが、かなりのお客さんがいらっしゃって、そこに最初からシミュレーションしながら、やはりこういう提携を結ぶ。そしたら今度は観光協会にも入っていただけるんじゃないですか、そういうメリットがあれば。そういうのを最大限に使うことが我々いつも言っていますけども、点から線にどんどん落としていきながら、今回、うみてらすというより豊前市がオープンしたんだと、この豊前市のいろんな食材がオープンしたんだというかたちで、いろんなかたちで入ってもらおう。

そういう取り組みを、これからもやっていきたいと思いますが、副市長、職員のトップとして、そういう連携プレーについて、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

うみてらす豊前がオープンして、相当のお客さんがお見えになって、食事をしなくてお帰りになったという話も十分お聞きしております。

それを受けて、道の駅に流れたり、汐湯のほうに流れたりということで、その量も足りなかったという話も若干あります。大事なお客さんが豊前を訪れるわけでございますから、早急にいろんな関係機関と協議をしながら、どういったところで食事が出るのか、そしてまたどういった所ならいいのか、そういうことを含めて、早急に対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

まだ10日間ですから、まだ取り返せるとお思いますので、早急にその対応を練って、豊前市に来たお客様に満足していただいて、また来たいと思えるような心遣い、気配りをさせていただければありがたいかなと思います。

最後です、もうこれで終わりますので、もう少しお願いしたいと思います。

最後に、教育問題について、いま内丸議員がいろいろ質問をされて、私が言いたいこと

がダブりますので、これだけちょっとお願いしたいと思います。

本当に豊前市独自の教育プランというのを、いま作成していただきたいなと思います。合岩小学校・合岩中学校、それから大村小学校、いま本当にいろんな特色がある学校が出来ているかなと思っております。この前も運動会に行ったときに、雨が降ってあれだったんですけど、やっぱり学校の特色が出ているなど、やはり地域とのかかわりが素晴らしいなど、私は逆に感動を覚えて帰りました。

その中で、内丸議員の中からも話がありましたけども、角田小中学校の一貫教育ということであるんですが、1点だけ。

いま秋田の国際教養大学という所が出来まして、これは10年経つか経たないかくらいの新設の学校なんですけど、ここが凄いいろんな人気がありまして、競争率も激しくて、10.何パーセント、倍くらいなんですけど、東大とか京大に入るくらいの倍率ということなんです。いま凄くなっています。

なぜこの秋田なのかなと思って、この豊前の合岩中学校が凄いいろんな人気があるということで、千束とか八屋から行っている、こことちょっと考えたのが、この秋田の大学は田舎ですよ。田舎ですから都会にはない勉強する環境がある。合岩中学校も、そういう環境じゃないかなと思いますし、全てそこの学校は英語だと。英語で喋る。そして英語を学ぶ大学ではなく、英語で学ぶ大学。英語を学ぶ大学じゃなくて、英語で学ぶ大学です。

それから少人数授業、大教室じゃなくて、基本的に少人数だということなんです。そして海外留学が義務化で、全ての学生は在学中に1年間留学をさせるというかたちですね。それから新入生は外国人留学生と1年間寮生活をする。そういうかたちでされています。

それがちょっと似ているところがあるかなと、いま合岩中学が人気があるのは、やはり英語とか環境が整っているというかたちがありますので、今度の角田小中一貫教育も、そういうところを学んでいただいて、いいところを取り入れていながら、プランを作成していただければありがたいなと思いますが、教育長の決意を一言お願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしくそういう特殊な教育の中で、特別な教育の中で学力向上という部分も大事ですし、豊前市の場合の特認校では、いろいろ親の思い、子どもの思いを持って特認校をとにかく合岩のほうに行っている子どもたちもおるわけですね。

だから学力だけに特化するのではなく、やはり基本的な基礎基本を大事にしながら、その中で興味関心の深い英語の好きな子どもたちが集まってくれたらいいなというふうに思います。

今の議員の秋田のほうでの話はいただきましたけれども、公立小中での連携かどうか分

かりませんけれども、またその辺も教えていただければと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから今さっきありましたように、ホームステイ、これも素晴らしいことだったと僕は思いますので、来年度もホームステイ、どんどんこの豊前から子どもたちを送っていただいて、長期的な、今回短かったのも、中々いろんな親御さんも子どもさんと交流が出来なかったという話も聞いていますので、1カ月くらいのホームステイをさせていただければありがたいし、それをまた出来る人は1年間の留学というかたちでしていただければありがたいなと思います。

この前も、ギラヴァンツ北九州とのフレンドリー協定がありましたし、スポーツを通したり、英語、そういう勉強を通して、いろんなかたちで、これから豊前市の特化した教育プランを作っていただくことを祈念しまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたしますが、再開は1時40分くらいをめどとしたいと思います。なお放送にてお知らせいたします。

休憩 12時23分

再開 14時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を続ける前に、先ほどの内丸議員の一般質問の中で、生活環境課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 清原光君

午前中に、内丸議員より質問をいただきました豊前市外二町清掃施設組合と豊前広域環境施設組合の処理能力について、即座に回答できずに誠に申し訳ございませんでした。

それでは、報告させていただきます。

豊前市外二町清掃施設組合ごみ焼却場の処理能力でございますが、計画上は1日16時間稼働の70トンの処理となっております。現在は1日24時間運転をしております、90トン処理する、上限を90トンと定めております。計算上では105トンまで出来ることとなりますが、上限を考えて90トンということで、処理能力としております。現在、平均処理量でございますが、26年、27年は1日47トンとなっております。

かわりまして、環境施設組合のほうになります。こちら24時間の運転をしております

す。1日の処理能力でございますが、125キロリットルになっております。1日の平均なんです、110キロリットル処理させていただいております。以上でございます。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

以上、報告を終わります。

それでは、ただいまより平成新世会の一般質問を続行いたします。

岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

平成新世会の岡本、最後のバッターで質問させていただきます。執行部の適切な回答をよろしくお願いいたします。

私は、今回、これからの豊前市についてという題材にさせていただきました。いま豊前市が抱えている課題、一応、議会の一般質問初日から大きな課題が提起されております。市政運営、またその中でも広域行政、し尿処理、また上下水道、観光問題、農業問題と、様々な問題が提起されておりました。

ましてや4月24日の東九州自動車の開通により、今からの豊前市はどうなるんだろうかと心配でなりません。だから豊前市がいま対策を講じなければ、近隣に先を越されるんじゃないか。今が正念場だと考えております。そういったところで、また執行部のほうに質問させていただきます。

そのような中で、私は今回、3つの課題を取り上げさせていただきました。1つは、農業振興、2つ目、観光問題、3つ目は防災対策であります。

それでは、最初に農業振興について質問いたします。いま1次産業は大切な仕事ですが、これも先人たちから受け継ぎ、財産を守り、生活する上で切り離すことのできない仕事だと思っております。

そこで2つに分類されると思いますが、1つは、景観農業振興地、また農業振興地域整備計画、2つに分けられると思いますが、それでよろしいでしょうか、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

いいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、その景観農業振興地域、または農業振興地域、2つにお互いに質問が重なるかた

ちになるだろうと思いますが、それに対してやっていきたいと思います。

まず、これから先、5年先、10年先では、もう遅いと思います。今の農業振興地域を、いま現在に取り組みしていかなければ、この農業というものは置き去りにされると思っています。それが平坦地の所ではなく、やはりこれから先の農業振興、今から先、高齢化になる中で、その人たちの自立農業を深めるためにも、やはり中山間地域、そういった所の適切な対策が必要だと私は考えております。そういったところで、質問に入らせていただきます。

まずいま現在、振興作物をやっていると思いますが、いま現在、その振興作物の対策、そういったものは、今お考えでしょうか、お答えください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

中山間地では、主にソバの振興作物をしています。ただいま様々な事業により振興のほうを図っている次第です。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

振興を図っているという言葉だけでは、まだ十分ではないと思います。やはりその地域に入り込んで、お互いにいろいろと営農組合の関係もあるでしょう、担い手もあるでしょう。そうした人たちのやはり意見も聞きながら、どうやるべきかということまで詰めたところまでの対策が必要だと思っております。

今ソバということが出ましたけども、今のここの豊前市、ほ場整備をして、その中で平成農園、そうしたところの振興作物もあったと思います。最終的にはイチジクがありますよね。そういったところで、イチジクから先のことまで、いま何か考えていますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員、すみません、ちょっと私は、今の質問の意味が分からなかったもので、もう一度よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

まずJA、そして行政が取り組む振興作物を段々とレタス、そして菊、花、いろんなと

ころからイチゴ、そして最後にイチジクの方に転換されてきていますよね。そういった中で、これから先の振興する作物がどうなのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

イチジクの次にする作物のことと思いますが、今のところイチジク等を振興していますので、次の作物は、まだ検討していません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、それでイチジク自体、今どれくらいの面積が作られて、販売金額とか、そんなところは分かりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

大変申し訳ありません。ただいま資料を持っておりませんので、後ほど御報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、後ほど、またよろしく願いいたします。

それでは、やはり振興作物、そういったかたちで補助金目当てのかたちで農業をされる。そういう補助金に頼らなく、自力で農業をされるこれからの政策も、また逆には考えなければならぬ。だけどその自力で出来ない農家というのが、今の中山間地域だと思います。そうしたところの、先ほど私も言いましたが、行政の手助け、JAの手助け、そこが一番必要なところだろうと、私は考えております。

そうしたところが今のところだったら、合河、岩屋の奥、そして角田、山田、そして三毛門地区も今の耕作放棄地、遊休地が残っております。そうしたところも一緒になった考え方も、やはりこれからの農業が確立できる一番の課題だと思っております。

これから先の転作をさせる、行政が一番のトップになり、その地域を目指してやっていていただきたいと思いますが、いま現在で、そういったところに営農組織のチームが、今どのくらいの営農組織がございますか。ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

本市において、認定農業者、46名、農業法人7法人、集落営農組織が9であります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今その営農組織、担い手のかたちですけれども、その人たちの平均年齢というのは分かりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

申し訳ございません。把握しておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

なぜ私が今そこまで問い詰めるかと言うと、やはり5年ないし10年先の、5年でも遅いと思うんですよ、今の農業の確立をさせるためには。その中で、営農組織の人たちが今の平均年齢65歳でしたとしても、もう70歳。それから下の人たちが後を継いでいく、若い人が入っているのか、入っていないのか、その辺もちゃんと、やはり行政としても的確にそこは審査してほしいところだと思います。その資料も、また出してください。よろしく願いいたします。

次に、そういったかたちでいろんな所で存在している営農組織でございますが、最終的に角田地区、山田地区、そういった所、やはり私もいろんな所にちょっと足を運んだ中では、山間地を、ここをどうかしていただけませんか、ということをよく言われます。それが何だろうかと言いますと、やはりシカ対策ですね、イノシシも一緒ですけど、まずはシカ対策。

そのシカ対策が出来ていない。それはほ場整備が出来ていないばかりに、自分たちがその地域を自分たちが守るために、自分たちで柵を作らないといけない。その柵が弱いばかりに、またシカが出て来て荒らされる。そこで作られている皆さんは、野菜を作られる、お米を作られていますけれども、その野菜もシカから食べられて、私たちは何も食べる物がありませんと、スーパーまで買いに行っています。そういう状況です。

そんな農業のいきかたで良いのか。その地域で自力、そこで本当の自力をさせるため、そうした逆に言えば補助があれば一番いいことですけど、そういった対策を、これから先、行政がしていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

中山間地域の農業を行う上で、イノシシ・シカの駆除というのは、非常に重要な案件だと思っております。そのことで、猟友会の皆さん方に御協力を願い、駆除対策を一生懸命やっただいておるわけでございますけども、どうしてもその対策が後手後手になっている部分もあります。

駆除団体の方々と協議をしながら、そしてまたそれに伴う防護柵、そういったものも今後検討して行って、中山間地域の農業がうまくやっていけるように、地域の方々とも協議を行いながら、農業振興を図っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま副市長がおっしゃいましたけども、あと対策を練っていく、これは最終的には、私は1年でも遅いと思います。もうこの半年、半月でも遅いと思います。そういったところを、今どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

まさに動物のいたちごっこになっているというような気がしますが、これは何とかしなくちゃいけないということで、イノシシ・シカの駆除をしたときに、商品化になっていない。そういったことも一つの影響ではないかなと思っています。

いま処理場と言いますか、イノシシ・シカの処理場を造り、少しでも商品化にしていくことによって、また駆除も少しは推進できるのではないかなと思っています。猟友会の方々と、そしてまた地域の方々とよく協議をして、どのような対策が一番いいか、そのことも含めまして、協議をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そうですね、猟友会の方々もおりますが、まずその近くで耕作放棄地になるような所があれば、そういったところを1つの枠にして、やはりシカが入れる公園みたいな所まで造れる、そういった多くの動物が入られるような、逆に言ったら捕獲と言ったら悪いですけども、やはりそういったかたちでシカの対策を練っていくのが本当じゃないかなと思っています。

まず、いま野菜が食べられるということは、柵が出来ていないということなんですね。その柵をいま講じてあげなければ、今もう田植えをしておりますよね。そのいま田植えの新しい活着した新芽が、もう逆に言えば入られて食べられています。そういったところをやはり山間地、行き詰まりの所を早くそうした対策を練るべきだと思いますが、もう一度回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の御指摘を十分心して、地域の方々、あるいは農協の方々、生産組合の団体の方々と協議をして、少しでも改善できるように頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

前向きの体制で早くお願いいたします。

そうやった中で、やはり作られる方がお米、そういったものを自分たちで、やはり食べなければならないところであります。そういったところで、いま現在、全国のいろんな所で、ふるさと納税がされております。

今朝のテレビでも出ましたけれども、あまり行き過ぎたところもあるような気がいたしますが、この山間地のお米、今ふるさと納税でお米が出ているのが、やはり轟の棚田米は出ていますよね。その中で、同じ山間地ならば、棚田米でもいいんでしょうけど、同じ山間地で作られるお米を、やはり行政が買い上げをしてやって、そこで逆には耕作放棄地を少しでも少なくさせる、地元の人にバックアップできる、そういった体制。そしてお米を返礼品であげる。その中で、またふるさと納税が入った中のお金を逆に農業振興のほうにも使っていただける、そういった循環の繰り返し、そういったものが必要じゃないかと思いますが、その辺はどんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

豊前市は昔から米・麦の大きな生産農家が多いわけですが、どうしても米価が安いために、作る方が減ってきております。そういった中で、中山間地域の棚田米、田舎の米は非常においしいということで人気があるわけがございます。

いま現在、ふるさと納税の返礼品として、棚田米を考えてやっておりますけども、さらに推進をしながら、農家の方々との協力をいただきながら、推進を、もう少ししていきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今ふるさと納税のことですね、ちょっと言ったのが、やはり長野県の阿南町ですね、寄附で全て農業にということであげております。そういったところで出来たお米をやはり行政が買い上げてやって、それを返礼品として出してあげる。そういったところで自分たちの農業にやる気を起こさせる。そういった取り組みを今やっている所があります。そういったのをいま例で挙げさせていただきました。

だけどやはり今の豊前市の中でも、そういったところで、段々と年は取られております。1年、1年、段々と年を取っていきます。そうした中で、やはりいま自分たちがやっている農業を、自分たちのものにしていく、またよそから来られてもいいと思います。営農組合がそこに入って来られる、担い手農業の方が入って来られてもいいと思います。

そういったやはり循環、そういったところを早く見出して、その地域の農業を早く転換させてやって、よりよい耕作放棄地をなくし、遊休地をなくし、そういった昔の棚田、水田に戻していただきたい。そういった気持ちでいっぱいでございます。

そうした中で、また景観農業振興地域、これはどこの地区を指しますか、ちょっと教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

篠瀬を含む求菩提の地域と思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

一応ですね、そういうかたちであったと思います。景観農業振興地域で、これがやはり全体的にすると求菩提地域ということで、大まかなかたちでやられていると思います。その中で、ちょっと質問させていただきます。

この景観地域の中では、やはり段々と水田は小さい、そして農道、その中でも軽トラも入りにくい、そういった農業機械も入りにくいような所があります。そういった中で、景観に配慮した農業生産基盤の整備開発方針という、ここに題材で大きく挙げられております。そうしたところ、農地として利用困難な区域については、景観に配慮した農道や水路整備を行うことによって対応します、とありますが、いま現在、どれまで対応が来ていますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いま水路の整備につきまして、文化的景観の整備事業の中で実施をしております、丁度求菩提の公共駐車場がありますけれども、産家のほうですね、あそこから下って来る水路について、整備を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

段々とやはり水路が小さくなり、水の流れが悪くなり、そしてシカが出てきて水路を足で踏み崩したり、いろんなところがあると思います。

そういったところを、やはり地域の方から言われたら、出来るだけ早く、そういった対策のかたちをやっていただきたい。そしてその地域の農業を守っていただきたいというのが私の考えでございますので、よろしく願いいたします。

今そういったところで産家地区をやられているということでございますが、まず景観振興地域というかたちで考えると、今のキャンプ場の上、世須ヶ岳と言いますか、そういったところで個人的に柵を張られて、自分たちの水田を守ろうとしております。そこもやはりほ場整備がされていない。だから補助金も出ていない。補助金というのは、中山間地はあると思いますが、その中山間地はしていないで個人でやられていると思います。

そういったところを、今やられている柵を張られているかたちを見て、景観に当たるのかどうなのか、ちょっと分かりますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

求菩提の文化的景観の取り組みを始めましたのが平成15年ごろだったかと記憶しておりますけれども、その当時、ああいう柵でありますとか、いま獣害ネットとかありますけれども、そうしたものが景観上よくないのではないかと、というような地元の方の御意見もありました。

ただ、そのときに文化庁の担当者の見解としては、文化的景観というのは、自然景観があつて、そこで人が生活していく過程の中で形成されたものであるから、それでそういうネットとか柵が必要であるのであれば、それは制度上問題がないんだと、そういうふうな見解でございました。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま文化的景観、これは農業振興地域を私は指して言っているんですよ、景観的なところで。これは景観では、豊前市全体がもう景観のかたちになっているんだけど、本当の景観地域の農業振興地域、そういった中で、やはり登山に来られる方、キャンプ場に来られる方、資料館に来られる方、そして32号線を通られる方、いろんな方がおられると思います。そうした人たちが来たときに、その人たちが見たときに、ちょっと違和感を与えるんじゃないかという気があるんですが、私はそこを言いたいんです。それでそこが景観の地域に当てはまるのかな、どうなのかなというかたちなんです。

だからそれも角田・山田地区も言われたように、やはり柵がないからシカが入って来る。ここもそうなんです。だから早く、お互いそういったところは中山間の補助があったとしても、やはり行政が何か別な手助けをしてあげて、早くそこを改善させるべきだと思います。

もう本当に夜に車で通ったらシカが横で一緒になって、車の横を一緒に歩くんです。そういった所なんです。だから本当にシカ対策は大事なところだと思います。そして先ほども言いましたけども、やはりちょっとした引っ込んだ所に、そういった追い込みの所をこしらえていく、それもやはり必要かなと私は考えております。

そのところで、もう1回、どなたか。では市長お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに御指摘のように、豊前市にとりましては、観光地としても最も大事なところが、もちろん山田地区も角田地区もそうでございますが、シカにやられ、いわゆる農家の営みが侵されている、暮らしが侵されているという状況でございます。

何とか私たちもしたいと、シカ・イノシシを駆除したいということで、先ほど副市長から何度も申し上げましたが、猟友会やそういうメンバーの人たちに大きな負担を掛けて支えていただいているところでございますが、中々うまく効果が出ない。シカの繁殖力のほうが強い、またハクビシンやアライグマなどの、もう本当に間隙をぬってやって来るというのが、今の中山間地域の実態でございます。

そうした中で、私たちは誇れる景観を持つ、求菩提の文化的・伝統的な景観でございますし、その石垣の棚田で出来たお米、野菜、作物、これは、単に1キロ幾らという物の値段以上に、伝統的な歴史的文化的な価値、まさに景観として生まれた価値といのが上乗せされて評価されるべきだと思います。ですから、そういうシカにやられて悔しいけれども、評価が高く売れるという努力も、私たちは今しているところでございます。

直接、大都市のほうにも、一部ですが、消費者を紹介してもらう人も出てきました。そういう人たちを通して、直売をし、その人たちがまた訪ねて来てくれるような、そんなシ

ステムに力を入れていく。我々は原料生産、食べ物生産の基地ではなく、食べ物を求めて来るような、どんな所で出来ているんだと、この素晴らしさも味わっていただき、付加価値を付けていきたい。

そのためにも、先ほどから何度も御指摘をいただいております、柵の設置などについて、国などの補助制度もありますし、そういうのをしっかり情報を探りながら力を入れていきたい。そしてそこにいる人たちが自信を持って、誇りを持って跡継ぎができるような、そういう努力をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

やはりですね、山間地のほうでは、常にお米を作っていただく。転作をするんじゃなく、転作は下のほうで野菜でも、いろんなものを下で作ってもら。そういったやはり対策も、絶対にこれから先は必要だと思います。上でもって転作、転作じゃなく、上はお米を作るということ。そしてその中で、畑があれば野菜と一緒に作って作る、そういったところでその地域を守ってってもらいたいと思います。これはもう豊前市全体の山間地のほうの全体です。

では、そこで市長も国のほうの要請をとということで、いま言われておりましたが、そこでここに農用地等の保全の方針というものがもう1つ挙がっております。この中では、集団営農の組織化ということが掲げられておりますが、これもまた早く進めていただけないのか。これは景観地域のことですが。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

法人化等を進めて、そういったことを進めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

早くできないかと言ひよる。ちゃんと質問を聞いて答弁をせな。

○農林水産課長 生田秋敏君

申し訳ございません。早くしたいと思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま早くと言いました。私をはじめから言っているように、もうこれは1年でも遅くなるんですよ。もう年をどんどん重ねていって、地域の皆誰もが四苦八苦しているんですよ。そういったところを、この集団で営農組織を立ち上げ、やはりその地域で自力で自分たち

だけであるんじゃない、そこでお互いに固めてやってもらいたいというかたちなんです。そうすると若者のおるところで、またその地域がお互いにそこだけを移動してでも、やはり出来るはずなんです。だからこれを早く、この5年、10年先の農業じゃなく、いま現在の農業の在り方をいま尋ねているんですよ。市長、どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに営農集団の皆さんには、本当に現場で大変御苦勞を掛けております。高齢化の中で、作物を作ることには自信がある。機械を動かし頑張る。その意欲がありながら、法人化を目指してほしいとなると、中々書類の作成、年間計画だとか、そういうデスクワークが非常に大きな重荷になっているというのが実態だと認識しております。

この部分を、どのように軽減化できるのか。我々も行政の立場として、そのデスクワークの部分の負担を少なくするような方策を早急に編み出し、また専門家もおりますので、そういう人達の知恵、力を借りながら、委託してでも、そういう人たちに計画を立て、報告をしていく、実施をし、その実績をちゃんと数値化し、さらに報告できる書類化する。そういう事務手続きの煩雑なところを軽減できるようなことも、これから早急に検討していきたいと思っておりますので、そういうことで支えて、やるぞという気持ちを失わないようにしていただけるように、頑張りたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今そういうかたちで言われております。やはり地元には若い人もおります。仕事に出ていますけども、そうした人たちを、やはりその中、集団営農が出来れば、その人たちをまとめていただき、今のパソコン、いろんな事務処理できる人たちをその中においていく。そういったところで、外部から支えてくれる人がおれば、またそれもいいことであります。そういった流れを早くつくっていただきたい。

そしてまた農業の最後の中で、景観に配慮した農業、近代化施設の更新及び整備方針というのがあがっております。これは求菩提地区になりますけども、営農組織を立ち上げ、農業生産の効率化を図るなど、省力化やコスト削減のための農業機械の共同購入というかたちで、いま先ほど言った農地、農業近代化とまた逆には農用地の保全のかたちも一緒になりますけども、そういったところが一緒に流れながら、できるだけやっていただきたいなと思っています。

私は本当にいつまでに出来ますかと聞きたいんですけども、副市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

中山間地、あるいは豊前市全体が抱える農業の大きな問題点だと思います。特に食える農業をやらないと、いくら力を入れても担い手も育ってこない。そういった意味で、行政が食える農業をいかに推進し、どういった作物を今後推進していくかということも大きな課題だと思います。

そういったことも含めて、農協の方々、先ほども言いましたけど生産組合の方々、そして営農団体の皆さん方とよく協議をしてから、一刻も早く推進ができるように、担当課とも頑張っていきたいと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま最終的にそういった中山間地域の人たちは、お米をとるときに、粃の袋に入れた物を自分たちで抱えて行く。そしてライスセンターに行ったときには、他の地域の方は、もうさあっと軽トラに乗せて来て、大きなものをポンとリフトで下ろす。田舎の人たちは、皆、1袋、1袋、お米を袋から下し、それを開けてまた箱の中に移し替える。そういったところを、早く近代化のそういった設備ができるかたちをとっていただきたいと思っています。

農業の中で、一番最後の畦畔の管理について、ちょっと質問いたしたいと思います。これは、農業振興地域、全区に言える課題とっております。そうした中で、集落営農組織が点在する中でも、やはりこれは畦畔の草管理は、課題に、負担になっていると聞いております。

そうしたところで、私もちょっと農業新聞の中で見させていただいたのが、畦畔管理が集落、連携でということでもありますけども、ここにグラウンドカバープランツGCP、地被植物を法面に吹き付けして、そして下に出る草の芽を出ないように、抑えるというかたちであります。これは大分県豊後大野市なんですよ。もう本当に近くなんです。この人たちが2013年にもう立ち上げて、今は2016年、3年前くらいで、丁度いま段々と法面が全体的にこの地被植物で覆われていると思います。

そういったところを、やはり今から先の高齢化もしながら営農組織に任せるんじゃなく、やはり地元の人たちが出来るだけ省力化、そして畦畔の仕事をされるのにはけがも付きものです。そういった保険、いろんなどころから実費が掛かります。そういったところを、どのようにこれから先の農業を、また維持されるのか、そういったところで、これから先、課長、これもやはり一つの計画に上げて、前向きに、今の天和地区の法面なんかは、もう本当にあまり草は出来てないんですが、ああいう法面で段々と早くしてやって、やはりそ

ういった検証、実施をしてやって、段々と広めていくべきだと思って入ります。

そして早く中山間地の上のほうに広めていくべきだと思いますが、どこかそういった前向きな体制でやられたらどうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

畦畔は、水田農業、農地にとっては大切ないわば地盤でございます。しかしここからは何も生まない、むしろ害虫の巣となる可能性があるということで、非常にこの対策については、農家の皆さんに多大な御苦勞を掛けているのが現状でございます。

これをどのように対処していくのかというのは、先ほどおっしゃいましたように、虫が避けるような植物を植えていく。確かにほ場整備したすぐ後ですと、そういうのが非常に効果的にいくんですが、今はいろんな雑草が根を生やしてしまった上に、それを吹き付けても、中々効果が出ないというふう聞いております。

そこで、いま一部のところで花を植えたり、うちで一番有名なのは紫陽花でございます。ああいう景観をもっと良くしていく、いろんな価値にかえていくというような知恵もあります。農家の人たちが立ち上がっていただかねばなりません。早急にという、そういう御要望ではございますが、地域で皆さんが立ち上がって、どのようなことが出来るのか、まず地域の知恵が必要だろうと思います。

その知恵を求めるには、やはり我々も情報提供という、大事なところもございまして、そういう話し合いの場も必要だと思いますので、今後そういう取り組みをしていければと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま市長も言いましたけども、やはり地域との連携もあります。私たちがやはり営農組織の中で、こういったことを早く取り組んでみないかということは、自分の地域の中でもあげていかなければならないことだと思います。

そしてまたこれも行政におんぶ抱っこでは駄目です。やはり地域の方たちがまとまって営農組織、担い手もいいですけど、そういった人たちが主になってやっていかなければ、これは出来ないことだと思います。

やはり山間地のほうで段々と担い手の人が来られた場合は、畦畔というか法面は残して、自分たちが作っている中だけを囲ってしまって、そこだけは管理をする。外が残ってしまう。そういった場面が多くなっております。そういったかたちが早くなくなるような方向に持っていかなければならない。

そしてまた、今の高齢者の人たちでも、見た感じ、いま先ほど市長が言われたように、田舎のほうでは紫陽花やいろんな花を植えていく、それやらいま彼岸花も植えていますよね、そういったところで景観も考えながらしていますけども、景観以上に、やはり法面は多いので、そういったところを、やはりこれから先、行政、一つの中の点として入っていただき支援していただく、そういったところでお願いをしたいと思っております。

私もあと観光と防災というのがありましたが、これはまた次のかたちに回させていただきます。ここでひとつの締めくくりをさせていただきます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。これからの行政の前向きな体制、支援づくりを、よろしく願いいたしたいと思っております。終わります。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

以上で、平成新世会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、10分間程度、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時42分

再開 15時00分

○副議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

古川哲也議員の一般質問を行います。古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

この6月議会、最後の一般質問の古川でございます。執行部の皆様方には、3日間、大変いろんな方々の議員さんからの質問でお疲れのことでしょうが、もう1時間お付き合いを願いたいと思います。

後ろでいろんな議員さんの質問を聞いておりました。ああ、皆、勉強しているなど心から感心をしました。私は、4年ぶりにここに帰ってまいりました。その前に1年間副議長をしておりまして、当時、副議長は一般質問は出来ませんでしたので、この質問席に立つのは5年ぶりでございます。どうぞ皆さんお手柔らかにお願いいたします。

まず、初めに、先般、熊本・大分で大変大きな地震がありました。2カ月余り経ちました。そこで、東海大学の生徒を含む若者等々が亡くなられて、御冥福をお祈りするわけでございますし、また現在でも避難に遭われている方に、お見舞いを申し上げる次第であります。

また、この豊前市におきまして、特産品の方々が現地に出向き、炊き出しをしていただきました。また市内の業者、これは言っているのかどうか分かりませんが、ナリヤマさん

がごみの収集に行っていたで、大変好評でありましたとともに、市内の皆さんがトイレトペーパー等の必需品を出していただきました。このことに対して感謝と敬意を表す次第であります。一刻も早く避難をされている方が普通の生活に戻ることを、心から祈念しておきまして、6月の一般質問をさせていただきます。

私も先ほど言いました4年ぶりであります。4年が短いか長いかは、その人で変わってくると思います、がしかし、4年前とは市長とも副市長も教育長も代わっています。行政は継続であります。なんぼ市長が代わろうと、副市長が代わろうと、教育長が代わろうと、やはりここで生活をしている方は、継続して生活をしているわけです。そのことを肝に銘じておいてください。

それと、この豊前市の近代史というか、現在史というか、これを皆さんよく勉強しておいてください。全てのものが当時の先達の素晴らしい人たちが知恵を絞って、汗を流して組み立てたものであります。豊前市が昭和30年に始まって、浦野市長、水野市長、神崎市長、釜井市長、いろんな先達の人たちが知恵を出して、また当時の議員さんや職員の皆さんたちが汗を流して、いろんなものが出来ました。その上に、我々はいま生活を、構築されたものに生活をさせていただいております。

このことをよくよく踏まえて、私が市長になったから、私が副市長になったからと、がらっと180度変わるというものはありません。この点を皆さん、職員の方もそうと思います。心に留めていただきまして、質問の1番目をさせていただきます。

今回、私は3つの点について、質問をさせていただきます。

まず、初めに定住自立圏のことでございます。定住自立圏、平成20年ごろから、この構想が始まりました。平成22年から築上町、豊前市、上毛町、中津市、宇佐市、豊後高田市という枠組みで定住自立圏を組んでおります。

皆さんも御承知かと思いますが、一番初めに出来たことは、中津市民病院をどうしようかということで立ち上がったわけでありまして。当時、中津市民病院は、もしかしたら潰れるんじゃないかということが懸念されまして、各自治体の長が集まって、何としても存続させねばならん。

この京築地区には、2次病院は、新行橋病院しかありません。新行橋病院も素晴らしい病院でございますが、何せ小児科がないというのも現実であります。そこで中津市民病院は、小児科病棟も持っていますし、この地域では必要な病院だということで、皆さんの意思のもと、共通の理念のもと、この病院を助けようということで、この定住自立圏が始まる。これはまた事実のことです。

当時の中津の新貝市長が素晴らしい方でございまして、財務課長ね、いまなんぼ起債をしても、豊前市が多分起債をしても1.何パーセントという起債の金利だと思います。当時の新貝市長は素晴らしくて、公定歩合の0.1プラスしたので中津の市債を出した。そ

の市債でお金を集めてあの市民病院を造りました。私の知り合いが、ああ、これは良いことだなと思って、当時取り扱っていた大分銀行に問い合わせをして、それを買いたいと言っても、抽選で買えなかった。それくらい人気のある商品で、お金がすぐに集まって、今の素晴らしい病院が出来た。これが原点であります。

それで、ここで質問であります。この平成22年から始まった定住自立圏、26年まで、今では4年、5年経ちました。現状と経緯と、これからどうしようかということがありましたら、お答えください。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

御質問にお答えさせていただきます。いま議員さんのほうから御説明がありましたけれども、22年度から取り組みを始めてございます。取り組みの具体的な内容は、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化、この3つの大きな柱によって構成をされてございます。

27年度末現在で、これも先ほどお話が出ましたけれども、生活機能の強化の一環といたしまして、小児救急医療体制の確保を目的といたしました、中津市民病院の小児救急センターの支援事業、あるいは結びつきやネットワークの強化の一環とした、本市と中津市によります共同運営のコミュニティバス運行事業などを含みます51の事業が実施されておりまして、豊前市が連携して取り組んでおりますのは、14事業でございます。

定住自立圏の取り組み開始から、本年で7年目を迎えておりますけれども、当初の大変大きな目標でございました小児救急センター支援事業、あるいはコミュニティバス運行事業などについても、概ね円滑に推移しているというところが現状でございます。

具体的な取り組みに関します共生ビジョンについては、5年ごとに大きな見直しが行われているところでありまして、ただ一つ一つの事業につきましては、毎年、見直し、修正等、必要に応じて行っているところでございますので、今後も構成自治体間で連携をいたしまして、共生ビジョンに基づいて着実に取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

ありがとうございます。継続していただけるのはありがたいことだと思います。

そのことは継続していただきたいんですが、その1個の項目に、人材の交流というのがあると思います。私は昔から言っています。ここは福岡県豊前市ですが、大分県の中津市や宇佐市や豊後高田市と人材の交流というのは考えられないのか、副市長、考えられない

んでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

私の考えとしては、人材の交流は可能だと思いますが、この定住自立圏の中で協議をしていただき、お互いの自治体が協力関係にないと、そういった派遣は難しいと思いますので、その辺の協議を深めてやっていくべきだというふうに思います。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、やっぱり福岡県ではこういう事業がある、大体それは皆さん、素晴らしい方の集まりでしょうから分かります。がしかし大分県では、また生活習慣が違ったり風習が違ったりして、大分県にはこんな補助事業があるんだとか、こういう事業をしているんだなということがあろうかと思えます。

出来るなら職員のスキルアップのために、それも出来たらいいなと思えますので、もう一度、副市長、答弁をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

上司と相談し、そしてまた機関会議等で提案をし、そういったことが可能になるように、努力したいと思えます。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

副市長、よろしくをお願いします。

そこで、話をちょっと変えようと思えます。発言通告書にちょっと書かせていただきました。これは6年前から私は言わせていただいていた。高校の入試というか中学生の進路のことです。

きのうでしたか、秋成議員が三毛門地区の話をされました。三毛門地区は、人口の減少が少ない、そこに家を建てようという人が結構多いんだということをおっしゃっていました。私もそう思います。

それはなんでかということ、豊前市の生徒で、三毛門地区の生徒は吉富中学に行ける。吉富中学に行った方は、中津の北・南・東校に行ける。選択肢が増えるんですね。これは人材の交流で、私は6年前に総務省に行って聞いたら、それは可能だということをおっしゃ

した。同じ豊前市に住みながら、八屋中学、千束中学、角田中学、合岩中学に行った方は、中津の学校には行けないということであります。

やっぱり教育長、選択肢が多いほうが子どもにとっては幸せだと思うんですよ。それと同じ、豊前市におりながら、やっぱり不公平感が生まれないかということが懸念されますが、所見をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

中々鋭い質問で、ありがとうございます。こうして、あなたと議論ができる幸せを感じながら、答弁させていただきます。

まず、中津市の高等学校への中学生の受験という中身について、いろいろありますけども、まず八屋中学校を中心に考えた場合、あるいは千束中学校、豊前市内の中学生を考えた場合、選択肢が多くなるということは、ある意味いいことかも知れませんし、反対に中津市のほうからたくさん豊前のほうに来られて、豊前の子どもたちが行くことの難しさで、私学のほうに流れるというようなことも、一般論的には考えられます。

基本的なことは、私学ではありませんので、ここに私は資料を持って来ておりますけれども、これは平成28年度の福岡県立高等学校入学者選抜要綱という、こういうものがあります。(資料提示あり)

吉富中学校、上毛中学校につきましては、昔からの経緯で、人数は私はちょっとはつきり覚えておりませんが、30名前後の子どもの中から半分ずつくらいが中津のほうを受験できるというようなことで、また当番で教育長も町長も含めて、大分県のほうに挨拶に行っておるといような流れがあります。八屋中学校、千束中学校、合岩中学校、角田中学校においては、そういうことは出来ません。出来ないようになっております。

どうしても行きたいという希望があれば、正式なルート、手続きを取って、大分県に書類を出して、許可があれば受験をすることができるという仕組みにはなっております。また、大分県のほうから、例えば青豊高校に来る場合には、そういう書類を学校長に出して許可が出れば受験できるというなかたちにもなっております。

しかし、御承知のように、この京築管内は第1学区というかたちで定められております。基本的には第1学区の学校にしか受験できないというのは、もう昔も今も一緒だと思います。長くなりましたが、以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

私もよくよく理解しているわけですが、こと、この定住圏を組んでいるんです

ね。この定住圏を組んでいる理由というのが、もとは中津市民病院でございましたが、しかしその中の項目で、人材の交流も含めて、中学の生徒の交流等々もできるということをお伺いしました。そこで話をしているわけでございます。

例えばの話です。進学校と言われている京都高校、この八屋から行くと、私の家から行くと20キロなんです。通学費も掛かるし通学時間も掛かる。中津の進学校と言われる中津南高校、八屋から行っても6キロくらいです。あっこ辺からね、昔、築上中部まで皆、自転車で通いよったんです、それで行ける。

それともう1つ大きな点が、この第1学区、6校いまありますよね。学校が統廃合されて6校になりました。商業科がないんですね。昔は京都に商業科があった。しかし中津は中津商業と工業が合併して中津東になって、商業科というのが残っている。やっぱりそういう選択ですよ。

私がいつも言うように、イチローがいま素晴らしい活躍でピート・ローズの世界記録を抜こうとしている。イチローが野球に出会わなかったら、こんなことはなかったと思います。やっぱり若い人に選択肢を広げるといえるのは、行政がしていかならんとします。

私は、学の独立という言葉があるように、教育に余り市長部局がものを言うべきではないと思っています。しかしハード的に6校しかないものを、中津の3つを入れたら9校の選択肢がある。これはここに育ってきている生徒に大きなプラスになるんじゃないか。

それと、先ほど教育長が言いました、上毛中学と吉富中学、昔から行けるようになっていく。あれは、私も一番初めに言いました、昔からの経緯で、私も先輩から聞きました。昭和30年、三毛門村が豊前市と合併するに当たり、旧三毛門村は、そのまま吉富中学に行かせてください、これが条件で合併しますよということで、吉富中学に行くようになっていくとお聞きしました。

昔は築上東高校とかがありまして、中津の方も福岡県に来て、福岡県の方も県境の措置として、そういうふうなかたちになっておったと聞いております。

それでその名残で吉富中、上毛中が行けるんでしょうが、いま築上東高校がなくなった。それで青豊高校は福岡県全県から来られる。でも、いま教育長がおっしゃったとおり、第1学区の縛りがある。そしたら私は吉富中学、上毛中学の方が、京都、苅田工業、育徳館高校に行けんやったらまた話は別なんだけど、そこも行ける。で、中津も行ける。

いま言いよった30人程度とおっしゃいましたが、30人に入る、入らんは自分の努力ですよ。でもそこに選択肢があるちゅうことが、私は必要だと思いますが、もう一度教育長の所見を聞きたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

商業科がないという話だったんですが、ちょっと付け加えさせていただきます。

今の中では、商業に関する学科ということで、行橋高校に総合ビジネス化というような科があって、これも一応商業に関する学科ということであるようです。だから一応、工業もあるし、大体、科は揃っておるといような感じです。

それで、本論に入りますけれども、当然、保護者や本人が中津のほうを望めば、方法論としては、先ほど言いましたように、正当な手続きでやれば行けないことはないというのが、第1点です。後は、やはり県立ですので、大分県教育委員会と福岡県教育委員会で話をしていただく。また我々のところに参考意見を聞きに来るとかいうような手続きがあれば、当然、皆様方、あるいは市民の皆様に意向等を聞きながら、そういう方法は考えられなくもないとは思いますが、いま私が、ぜひいいですね、ああ、そうしてくださいというようなことは、義務教育の中では難しいだろうと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

いろいろ分かっているんですが、やはり目線は落として、上目線じゃなくて、学生の目線でいていただきたいなと思います。

ハードルが高いのは重々承知しております。がしかし、もう1点だけ、今さっき教育長もおっしゃった、吉富中学の教育長か職員か分からないですけど、大分県教育委員にお願いに、今年もよろしくお願ひしますと挨拶に行っている。

もし可能なら、市長ね、豊前市もそれでもし可能であれば、挨拶に行けばいいと思うんですよ。やっぱり豊前市の子どもたちが幸せになるような、利益になるようなことをだったら手を尽くすべきだと思います。

いろいろハードルは高いと思いますので、ぜひともこういう議論が市議会から出たというのを頭に入れていただいて、教育長、これから、答弁は結構ですので、これから微に細に進めていていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、豊前市の施設の問題ということで、数点、質問させていただきます。

この度の春の市議会議員の選挙で、私もいろんな方とお会いして、喋ることが出来ました。一般にここに住んでいる方々は、そうあんまり市政がどうのとかいうことに、あんまり興味がないんですね。それより、あんた、ここに信号がでくるんねとか、ここに横断歩道つくっちゃくれとか、そういうことを言われる方が多いんです。一番言われたのが、一般、議員も一般質問された防災無線です。これは非常に評判がよくない。なん言ひよるのか分からん。わあわあ言ひよるけど聞き取りにくい、ということをよくよく言われています。

これで出来て2年くらいなるとは思いますが、総務課長ね、改善するという話を福井議員

へのお答えでされていまして。もう一度、どういうふうになるのか、お答えをお願いします。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

古川議員の御質問にお答えします。昨日も申し上げましたが、この防災無線については、古川議員が言われるように、平成25年4月1日から稼働したものでございまして、当時2億7000万円の予算を掛けて、実施をしたところであります。

実施、運用後から、様々な市民の皆様から御意見をいただきました。煩い、声が大きい、何を言っているのか分からない。そういうことで現在まで3年が経過しているところでございます。

そういうことで、これを基本的に解消するには、戸別受信機等の導入について、検討していかなければいけないという認識で、現在、議論しているところでございます。そういうことで、現在あるいろんな方式が出てきておりますが、現在、4方式で検討しているところでございます。現在のデジタル防災行政無線に対応した、デジタル戸別受信機の導入、あと隣町とのFMコミュニティ放送を活用した防災ラジオというものがございまして、そういうものの導入。あと地域コミュニティ無線による方法、福岡県もこういうものがありますが、その放送を活用して戸別受信機を導入する。

それと最後になりますが、国が進めておりますV-Lowマルチメディア放送というものがございまして。これに対応した防災ラジオということで、しかしいずれもやっぱり価格の問題や利用上の制約などがあって、メリット・デメリットがありますので、こういう状況を踏まえて、豊前市の現在の状況など、具体的な課題を整理して、それぞれの必要経費を算定し、また国の財政支援等も昨年から出てきてございまして、補助に乗るもの等も新たに出てきております。そういうものを具体的に比較検討して、近く検討委員会を設置し、今年中に方向性を出したいということで、御答弁申し上げたところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり市長ね、行政で一番大切なこと、答弁でありましたよね、一番大切なことは、やっぱり市民の生命と財産を守る、これに尽きるんですよ。これに枝葉が付いているいろんなことがあるんですが、やっぱり市民の生命と財産を守る、これは一番いい例であります。

防災無線で何を言ってるのか分からん。例えば、津波が来ますよというのを、何を言ってるか分からんから、そこで作業しとって津波に来られた。それじゃあ付けた意味がない

ですよね。そこ辺は、よくよく行政の長であります市長が考えていただかないと、中々市民サービスがうまくいっていない。

そりゃ分かりますよ、ホームページで見たら、総務課長ね、08002000979、これに掛かれば、いま何と言ったかというのが携帯電話で聞こえるんですね。でもこれは我々はそういうものを持っているから、そういうのができるだけであって、お年寄りとか小さい子どもというのは、分かりませんよね、そこで掛けて、またいま言いよったんが聞ける、それが分からないですよ。そういうサービスをしているのは分かっているけど、ここで言わせていただいているのは、やっぱり不評なものは改善しないと。

やっぱり改善が、3年間ですか、不評なのに改善の跡が見えないことを、ここで言わせていただいている。

だから一刻も早く改善していただけるように、方法はどうでもいいですよ。方法はどうでもいい。ただ市民の皆さんが分かりやすい、いいのが出来たね、と言われるようなものにすればいいと思うんですよ。その点を踏まえて、総務課長、もう一度御答弁をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

非常に議員さんの分かりやすい説明でございます。私どももそういうことでしっかり、もう今年度中ということとしてしております。いろんな国のほうの方策も支援策も出て来ておりますので、それに沿って最終結論を出したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

よろしく願いいたします。もう数点聞かせてください。

観光協会のことも、ちょっと話が出ました。宇島駅に観光協会が出来た。これも何人かの方が言われたんだけど、土・日を休んでいたんですね。一番開けてすぐのときに、祇園があり、シャクナゲが綺麗なとき等々に、やっぱり土・日にパンフレットを貰いに行こうかと思った人が、やっぱり出来たし聞いたけんが、休んじょうやないかと。クレームを言いに来た方がいらっしやった。やっぱりね、立ち上げたからには、ちゃんとして立上げないと、中途半端に立上げると、やっぱりクレームが来ると思います。その辺、中川課長、どう思いますか。

○副議長 尾澤満治君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

議員の御指摘のとおりだと思います。ただ4月の早い時期から、二人体制では、ちょっと土・日が難しい状況でございましたので、一人採用する予定で募集をしたわけですが、ちょっと4月中は人員のめどが立たずに、残念ながら連休明けから3名体制で交代で休んでいただきながら、土・日の勤務ができるような体制になった次第でございます。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

副市長ね、今のを踏まえて、やっぱりちゃんとした体制をとってしなくちゃ、せっかくいいものが出来たんですけど、市民からクレームしか来ないんですね。やっぱり本当にいい物が出来たと思うんですよ。聞きに行っ、全てに答えられるとか、パンフレットも置いているとか、観光に対していいんでしょうが、やっぱりちゃんと施設ちゅうか、いつでもどうぞという万全な体制をとって、それからしないと、やっぱり中途半端にまだ体制が整っていないですと、やっぱり不評なことになるかと思いますが、所見をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

開設に当たって、まだ完全な体制でないのに、急ぐあまりに観光案内所を開設した。そういうことで土・日に閉まっていたという話も私は聞いております。非常に対応がまずかったなと考えております。

二度とこういった問題が起こらないように、開設に当たっては、よく協議をして、十分な体制で今後臨みたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

副市長、よろしく申し上げます。

もう1点、道の駅のことです。何人かの議員さんも言われていました。道の駅に物を置きましたよね、市長。私は、物を置く、置かんとかいう以前の問題を、ここで議論したいと思います。

やっぱり先ほど言いました、いろんな方が汗を流して、あの地を造ったんですね。あそこで10数年、商売をして、そしてそこで既得権益ちゅうたらおかしいですけど、そこで飯を食えるような体制をとった。その方々にやっぱりああいうことをするのであれば、まずお話しをして、こういうことをしたいんだけど、どうだろうかという話をするのが、やっぱり先だったかなと思うんですよ。

それは何でかという、やっぱりお金でも、道の駅のお金ですよ。道の駅の積立金をした。その積立金はなぜ出来たのかと言うたら、やっぱりその人たちが売り上げの何パーセントを積立よった。それとか出店してきた方が1区画幾らとかいうことで、お金を出す。それが16年間積み重なってきたのが、今の積立金だと思うんですよ。

それを使う、使わんは、また別の話であって、まず最初に、全てのことに共通すると思うんですが、まずその人にお話をして、こんなことをしようと思うけど、どうですかということが、やっぱりお互いの信頼関係を生むんじゃないかなと思いますが、そのことについて、市長、所見を。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

道の駅の洋風ハウスの問題だと思います。売り場として拡張したかたちになっております。

あの問題につきましては、昨年の年末いっぱいまで道の駅のほうに、この豊前市議会で何か手を打たんといかんじゃないかという御指摘が二度ほどあったと記憶しておりますが、その席で何とかしなければならぬと思いますので、やりたいと思います、ということで道の駅のほうに、市としてと言いますか、大株主である市として、またあそこで、まさに飯を食べていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。その人たちが売り上げが落ちて、茶わんを落とすようなことにならないようにという手当をしてください、という願いを再三にわたりしてきたつもりでございました。

しかし、その声は届かず、何もしなくてもいいという判断を新聞紙上等でも先に聞かせていただいております。

しかし、議会でも、このままじゃいかんのじゃないかということでございましたので、これは何とかせないかんと思っておりましたが、今年に入ってしまい、さあどうするかという、いよいよになってしまいました。そして1月になってからでございましたでしょうか、4月25日に東九州自動車が開通するということが公表されたところでございます。

それまでのこの3カ月弱で何が出来るんだろうかと考えましたときに、たまたまそういう技術を持った方々の集団がおりましたので、その人たちの知恵を借りましたら、これはもうここまで来たら、何もしないということになつとるんで、サプライズがいいだろうと、皆を驚かせるためには秘密にしとかないかんだろうという話でございました。

そして2月の確か冒頭の1日か何かの記者会見の席に、サプライズでいきたいのでということで、このプランを少し出させていただいたところでございました。

そういう経過がありまして、ある意味では極秘にして、一夜にしてこんなことが出来るんだと、それが驚きでサプライズだから、これにニュースが価値を見出してきて、よそ

にない評価が与えられる、つまりテレビやマスコミが狙ってくれるのではないかという期待があって、そういうことで極秘に進めていた経過が、今おっしゃるような、何で話し合いをきちっとせんやったのかと。どこまでしたらいいのかというのは、中々判断ができないということで、本当に出来るかどうかというのも、最後まで分からなかったものですから、ギリギリまで極秘に進めてきたというのが実態であります。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

そういう考え方もあるでしょうが、やっぱりそこで長い間商売をされてきた方に対して、やっぱりもうちょっと血の通ったような対応が出来なかったのか。全てのことがそこに通じるかと思えます。

ものごとは、先ほど来いろんな議員さんがおっしゃいました。やっぱり地元の方の賛同・協力を得られないと、ものごとちゃなり得ないんですね。そこで商売をされてきた方の賛同・協力がないと、やっぱりものごとは中々うまくいかないと思うんですよ。足を引っ張られても困るし、そこ辺は、もうちょっとやさしく、懇切丁寧に説明してあげていただきたい。

報道に出すのはサプライズでいいと思うんですよ。ただ内部にやっぱり、これは極秘なんだけどと言って、こんなことをしたいんだけど、どうだろうかということ、やっぱりもうちょっと話し合いの場を持ったほうがよかったんじゃないかと思っております。

やっぱりね、誤解等々がよくよく生まれるんですよね。だからそこ辺は、市長、答弁は要りませんので、丁寧に対応していただきたいと思えます。

それでは、最後の質問であります。豊前市長として、近隣自治体との関係や、広域事業のことについて、お伺いします。

今回の一般質問で、これが最大のテーマとして、私は挙げておりました。2市2郡の広域圏の中で、いろんなことを自治体が広域圏を組んでおります。

市長ね、まず所見を聞きたいのは、他の自治体の長と、どのような関係を築いていこうと思っておりますか。市長の所見を聞かせ願いたいと思えます。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

2市5町ある京築のことをございましょうか。

(古川議員、頷く)

やはり共通に近い文化があり、歴史があり、長いつながりのある深い地域でございます。そういう意味では、基本的に協調していくというのが大事なところだなと思っております。

ただ、その中におきましても、地域間競争というのもございます。そこで譲り合ってばかりではいけないのではないかと。やはり勝ちに行く姿勢も必要であろうと。そういう協調と競争をうまく使い分けていきながら、なお対京築以外のところについては、協調して足並みを揃えていかなければならない、そんな関係が大事だと思います。

その基本のきとして、まず豊前市の利益になるのかどうか、市民にとってプラスになるのかどうか、その辺のところを踏まえながら、そういう関係でいかなければならないのではないかと考えております。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、全くだと思えます。今から、個々に広域圏を組んでいることについての問題を、ちょっと、これから市長、2市2郡の広域圏では組合長でしょうけど、組合長として、私は意見を言えないから、今ここに出ている市長として、意見を言わせていただきます。

まずですね、きのうも出ていました。消防のことであります。消防のことが広域圏、一番はじめに言いました。いろんな方が知恵を絞って、汗を流して、この広域圏が出来た。2市2郡の中で、行橋さん、荻田さんは、自分所の行政だけで消防を持っている。

その当時、豊前市が、よしと、先達の人がよしと気合を入れて、犀川の先まで、上毛町の先まで、あのときは大平村やったですけど、豊前市がよしそれなら面倒をみちゃろうやないか、というような大きな気持ちで広域圏を組んだと思います。だから今も消防長は豊前市の出身の人が消防長になっていると思います。

その中で、ああいう事件が起きました。新聞紙上で、ちょっと見ましたが、市長がね、管理者をみやこの井上町長に渡したということを新聞に書かれていました。私はね、ちょっと責任逃れというか、放棄するのが早いんじゃないか。

何でかという、市長、きのうおっしゃったですね。まだ裁判の途中だと、まだ残り9000万円くらいのお金が使途不明だと。分からないと。でも時効があるし、資料も残っていない、どうしようもない。そういういま状態の中ですね。もちろん民事でもいこうということで、刑事と民事、両方からいっている。まだその途中ですよ。途中で消防の管理者を井上町長に渡すというのは、非常にまずいというか、責任放棄になるんじゃないかと、私は強く思います。

もしするんであれば、これが解決して、彼女にどういう刑が出るか分からないです。それとかお金が幾らか返って来たとか、そういうある程度のことが終わってから責任を取って代わられるんなら、まだ分かりますが、管理者の辞める時期がえらい早すぎたんじゃないかなと思います、このことについて、所見をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘をいただきました辞める時期について、私も昨年6月5日の1年前の事件発覚以来、非常に大きな責任を感じておりました。まさに私の就任直後に、実はあの方を会計から外したのは私でございます。そして通帳を取り上げたつもりだったんですが、前年度の予算は自分がしたので、決算までさせてほしいという話でございました。

それで、その話で事実上1年間、ズルズルっと彼女が担当したかたちになりましたが、いや正規の職員がやるべきだということで、筋を通させていただいたのは私だったと記憶しております。その結果、1年遅れで、まさに事件が発覚したと。昨年の26年度の決算をするときに、職員がやりましたので、決算をする段階で不明金が出てきたということでございます。

この1年間、私はやはり、どういうふうにもこの責任を取るべきなのか。一番最初に4年ぶりに帰ってきたけれども、行政は継続しているんだという一言を言われました。まさに継続しているためからではありますし、もちろんでございます。責任は私に全部くるという思いが強くありました。

そこで、1年間、内部で調査をし、特別調査委員会を立ち上げていただき、そして警察の協力と言いますか、ある意味では指示、指導も受けながら、事件の解明に力を尽くしてきたところです。

しかし我々は、調査が出来ても、それを裏付ける権限はありません。いわゆる捜査などが出来ない。そういう権限は与えられておりませんので、我々は単に聞き取りをすることができる。帳簿を合わせることができる、伝票を合わせるすることができる、そのようなことから編み出してきた被害額も警察と一緒にあぶり出してまいりました。その結果、1億円を超えるような金額が浮かび上がってきたわけでありまして。当然、その間に事件として告訴をし、彼女を懲戒免職処分にし、という処分をしてきました。

しかし、管理体制の処分、これをいつからやるのか、どの組合長のときからやればいいのか、これも捜査権がなければ裏付けができません。彼女が言うことを鵜呑みにはできませんので、そういう話が取れない限り、どこに遡っていく、ということができない。いつの体制から責任をとればいいのか不明なままに1年になろうとしておりました。

5月中に現場の消防長が次長以下を懲戒処分する権限がありますので、5月中に消防長が消防次長以下を、そして同じく消防長が組合長の管理者のある私に権限がありましたので、処分をさせていただいた次第でございます。

そしてその後、1年でありますし、私も処分という結果を出しました。やはり私も耳に入るところ、いったい処分はどうなっているんだ、被害額はどうするんだ、どう取り返す

んだと、責任は誰にあるんだ、という声も耳にしておりました。そのために1年というのは、大事なけじめでございます。ここで私が私の身の振り方と言いますか、処分をしなければ、到底納得はしていただけないのではないか。

おっしゃるように、全部解明して、全部被害を取り戻して、それを汗を流すのが責任の取り方ではないかという、その責任の取り方もあるかもしれませんが、私は前者の一応1年というのは、もう市民、町民の皆さんにとっては、住民の皆さんにとっては、十分に長すぎる期間だと認識しておりましたので、やはり大きな心配な声も伝わってきておりました。そこで自らを処分させていただいたというところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

そういう責任の取り方もあるのかなど。私はね、市長の認識とはちょっと違う。私は先ほど言ったように、ある程度筋道ができないと、筋道が通らないと、説明責任がある。そこ辺は、いま管理者が井上町長に代わっているんですね。井上町長がどうしたらいいかというのは分からないと思います。いろんな人から聞かれると思うから。やっぱりある程度の道筋がついてから、この消防管理者を代わるべきだったんじゃないかなと思っております。

これは認識が違うんで、いろいろ論点があるでしょうが、認識が違うので、ここで議論してもしょうがないことであります。

次に、水道企業団ですね。水道企業団こそ、私は思うんですよ。伊良原が2600トン来る、あの伊良原ダムは水系が今川水系です。それこそ豊前市はいま人口が減っているし、なんぼ下水をしたからとって、水の使用量がそんなに増えるわけではない。2600トン、もし今のままに来たら、大きな負担になる。これこそ行橋の市長や苅田の町長に企業長をお譲りして、ちょっとでも責任水量がどうかならんのですかというくらいの、市長の気持ちでいかなくちゃならないと思いますが、これについて、所見をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この問題につきましては、まさに先人がやはり広域の地域のために、豊前市が一肌脱ごうという、そういう熱い気持ちで、この水道企業団も立ち上がったと認識しております。そういう本当に素晴らしい歴史を持ちながら、しかしながら皆さんの同意を得るために、百歩譲って、豊前がいわば必要を超えた分の責任水量というのを持たなければ、前に進まないということから、決断をいただいたと。私は潔い素晴らしいことだったと、皆のためにと。

ただ、いよいよ30年にダムが出来上がり、そしてその後に水の供給が始まるときに、その水を本当に価値として受け取ることが出来るのか。きちっと処理ができるのか、そういう状況が目の前に来ております。水道企業団の運営協議会、また議会で、豊前市の、きょうお見えの議員さんもおられます。厳しく豊前市だけでこんな重荷を、ちょっと荷が重すぎると、皆協力してくれんか、という意味の発言もいただいております。水道企業団を運営する運営協議会の中におきましても、私もいつでも、私は交代したいという意味を持っておりまして、公式の場では言うておりませんが、そういうことは話をしております。

ただただ皆さん、目の前に迫っております、中々よっしゃと言って一肌脱いでくれそうな雰囲気はないのが現状でございます。

そういう意味で、私たちは今この水処理を、処理という言葉でいいのかどうか、水を受け取って、なおかつどういうかたちで市民サービス、負担の増えないサービスの仕方はどうなのかというところを、いま研究しながら、また今おっしゃるように、こここそ交代したらどうかという意味だと思います。その辺の気持ちについては、議員さんと同じというふうに認識しているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

もうちょっと深く言いたかったんですが、時間がないようですので、最後にきょうも午前中、内丸議員がし尿の件で言いました。

この枠組み、私もし尿の議長をさせていただいたことがあります。豊前市と旧築城町と旧豊津、犀川、勝山、この構成団体で運営しておりました。私は、前任の釜井市長から、よくよく聞かされておりました。

八屋に3つ土地がある。し尿が悪なったら空いた土地にし尿を建てて、そこを潰して、今度ごみが悪なったら、空いた所にごみを移して、そこを潰して、責任を持って豊前市がごみとし尿というのは、生活に欠かせないものです。必ず要る施設だと、これを責任を持ってするから、ということ、よくよく聞かされておりました。

釜井市長が勇退されて後藤市長になって3年です。3年で、私はそのとき外野というか一市民でありましたが、はたから見て、こんなに早くパンクするのかと、そう思いました。これも市長が液肥を言われてからガタガタきたような感じがいたします。

井上町長に、ちょっとお話しをしたことがあります。最後のところに非常に大きなかい離がある、だからもう一緒にはできないんだということ、井上町長が言われました。このかい離があるちゅうのは何なのかと言ったら、液肥のことだと思います。

市長はね、液肥は農林水産大臣が許可しとるから、無害じゃないかと、いいじゃないかと、一番初めに言いました。やっぱり地元の承諾なくしては出来んですよ、なんぼ良いと

言っても。

1つ違う例を出します。全然違うことなのですが、一昨日ですか、鈴木議員も言っておりました。合併浄化槽を付けても、うちの近所で付けてもろうたら困るという方が、地域であるんですよ、これは本当に。合併浄化槽は信用できないと。これは法律では通過しとるんですよ。ただ信用できないから、出来ないということもあります。

全然違うことでありますが、市長の近くのことでありますが、ここの場所では、犬を飼うたら悪い、なんでか。面白ことで、昔そこにお稲荷さんがあった。お稲荷さんが枕元に出て来て、犬を飼わんやったら、泥棒と火事から守ってやるけ、と言ったということで犬を飼ったら駄目ちゅう地域がある。犬を飼うことは法律に違反じゃないんですよ。しかしそこで飼ったら、変な話、その地域から、言葉が悪いですが、村八分みたいになるんですよ。それと一緒に、やっぱり地元の声を聞かずにして、物事というのはなし得ることはできないわけです。

それで、市長に対しては厳しい言い方をするかと思います。やっぱりこの構成団体、たった3年でガタガタになるちゅうことは、何でかと。やっぱり最終的には、お互いの信頼関係なんですよ。首長同士、また議員同士の信頼関係の上に構築されているんですよ。信頼関係が崩れると、ガタガタと今までせっかく先達の人たちが、一番はじめに言いました、先達の人たちが、それを造るにあたって、汗をかき、知恵を絞り、よし、ならここは豊前市が頑張ろうと、素晴らしい先達の人たちがしてきたことが、もう本当に何年かでボロボロと足元が崩れてしまう。

これはね、私は強いて言えば、市長は先ほど豊前市民の利益のためにと、皆の利益を損なうことだと私は思います。

し尿のことをいろいろ議論されまして、上毛、吉富とお誘いするのか、それとも下水に流すのか等々のいろんな議論がありますが、どれをとっても、やっぱり地元の方の理解なくして物事は出来ないと思います。下水に流すのも、あっこにタンクを造る、今度下水の所にタンクを造るちゅうたら、中央やら東八の人たちに許可というか、貰わなならんかもしれないし、いま前川にあるのも、前川六区の旧八屋六区の許可を取らなならん等々で、物事を進めるには、やっぱりそこだと思っんです。

お互いの、だから地元住民も市長に対して疑心暗鬼になつとると思う。他の首長も、やっぱり信頼関係が、ちょっと損なわれてきているような気がします。やっぱりここは、踏ん張って、市長ね、市長は聡明な方だ。もう一度原点に戻って、やはり信頼関係を構築していただきたいと思いますが、これについて所見をお願いします。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御心配をいただきまして、本当にありがとうございます。し尿の件につきましては、この議会で最大のテーマとして、まだこの先もございますが、ちょっと誤解のないように言わせていただきますと、築上町さんは、必要に応じて出て行かれた。信頼関係がなくなったのではなくて、液肥事業をしたいから自分たちで引き取りたいということで出て行かれたわけでございます。

確かに私が、同じように築上町がその計画を立てているときに、その話も聞きまして、ああ、これは一番豊前市の利益に総合的になるなという判断をして、それを皆さんにうまく説明出来ないままにきたことが、今の状態になっているんだろうと思って、反省しているところでございます。

みやこ町さんも、話し合いの中で、実はいま豊前市に持って来ている費用は非常に高いと、隣から、行橋市から声を掛けられたんで、運搬費用なども含めると、効率もいいし、費用が抑えられそうだからと、そういうのも理由に挙げられました。間違いなく挙げられました。

ですから、まず自分の所の市町の利益にかなうかどうか、それが判断の基準にあると思います。そういうことも含まれ、確かに新聞紙上によると、液肥にいくとか、公共下水道にいくとか定まらないからと、そういうこともありましたが、あのお話をいたしますと、先ほど言いましたように、いや運搬費用も含めて、こっちのほうが効率的で、また地の利から言っても近いと、経費が安くなるというのが判断の基準のひとつだというふうに聞いておりました。

その上で、ともあれ、そんなことがあろうとも、豊前市と切っても切れない仲ではないかと、歴史的には、本当に長い、深い先人のお陰で付き合いがあるのに、なぜ後藤の代になって、こんなことになるんだという部分については、おっしゃるように私に責任があるのではないかと感じております。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

最後に、これは答弁を求めませんが、やっぱり豊前市は福岡県で一番小さい市です。しかし町村とちょっと違うところが、福祉もそうですし、退職金も自前でしている。

やっぱり市として誇りを持って、皆のリーダーになって、やっぱり広域圏を守っていく。そこに住んでいる方のやっぱり一番はじめに言いました、生命と財産等々を守っていく等々があります。

やっぱり市長ね、お互いの信頼関係を構築してください。信頼関係の構築のもとに、やっぱり広域圏ちゅうのは生まれてくる、存続していくことがあるんですね。

だから各首長も公選で選ばれている方です。皆素晴らしい方です。ここは、頭を下げて

でも信頼関係を構築して、よりよい豊前市、広域圏をつくっていただくことを心から念じまして、私も質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 16時00分

再開 16時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議に入る前にお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事日程の都合により、あらかじめ延長いたします。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、時間を延長することにいたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人10分以内であります。

それでは、関連質問はありませんか。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、尾澤議員の、うみてらす豊前についての関連質問をいたします。

うみてらす豊前もオープンしたわけでありまして、先ほど古川議員も言われておりました、先人たちが築いてきた、また、その現場の声をしっかり拾って、というお話が分かりやすくあったわけでありまして。

この、うみてらす豊前については、これは市長の肝いり、また漁業者のためにやるという事業だったかというふうに思いますし、これが豊前市の、後藤市長のですね、先人となって、しっかり責任を持って、また豊前市一丸となってというところの趣旨を込めて、お尋ねしたいと思いますが、今のうみてらす豊前がオープンしてから今の現状、問題点等はどうのように聞かれておりますか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

皆様のお陰で6月7日にうみてらす豊前、オープンが出来ました。オープン前から多くの来場者が待機していただいていたということで、どれだけ来てくれるのかなという心配をしておったんですが、駐車場は7日から一昨日まで、毎日いっぱいになるというぐらい

に、お客様が詰め掛けていただいているようでございます。

ただ、受け入れ態勢が、もともと場所が新たになったり、素人の集団でございます。お客様の期待に応えられるような運営が、まだ出来てないのではないかと。駐車場もですね、駐車場にたどり着くのに、問題点としては、看板が小さすぎるとか見えにくいとか、看板については、帰りの看板がないということも聞きました。それから駐車場も、最初は、うちの職員が頑張ってくれましたが、ガードマンさんを入れて整備をしていただきましたが、中々路上までということになったり、それぞれ人数が違ったり、ということで混乱をしていたところもございます。

それから、1階の鮮魚を売る四季旬海、これにつきましては、思ったより魚種が少ないのではないかと。うちは旬の物しか売らないということではしておりますが、たくさんの豊富な魚種を期待して来た方々の声の中に、そういうものがあつたと聞いております。また売り場がごった返すというくらいに多いのもですから、期待するような、何て言いますか、価格がですね、遠くから来た方からは、安いね、と言ってくれるんですが、地元の方々には、こんな値段なのか、というようなこともあつたようでございます。それに、なぜここで魚以外の物を売るとるんだ、という声もあつたやに聞いています。

それから、まだ不慣れなところがあつて、カウンターで、さばきが遅いというように見えたところもあるかも知れません。それから、注文をして帰るときにさばいてもらう。それがずらっと並んでおりまして、それをさばく時間がえらいかかると。それに、ちょっと椅子が少ない。それで、その後に屋外の方にずらっと椅子を並べさせていただいたりということをしました。

また2階につきましては、一応一日に200人から250人くらい、多いときには270人を、日曜日のお客様として迎えることが出来ましたが、多くがですね、食べようとして来たのに、もう整理券がなくて2時間待ちだとか、整理券がないとか、こんものなのか、対応悪いじゃないか、というような声もあつたように聞いていますし、2階は少し混乱をしてしまいました。やっぱり、メニューも含めて考えておかなければならなかったのではないかと。

それから、屋外につきましても地元の業者さんのテントもしましたが、雨の日にテントとの距離がありすぎたとか、中々十分に、予定した、計算通りにいかなかったと反省するところもありました。

ただ、本当に良かったよと、魚は食べられんやっただけど、このコタイがおいしいからと勧められてコタイを持って帰って食べたら、とってもおいしかったと、それから、皆さんの笑顔がよかったと褒めていただく言葉も、かなり多かつたと聞いております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

よく現場の問題等ちゃんと伝わっているかというふうに思います。

尾澤議員の質問については、受け入れられない状況をどうにか近隣で、ということもありません。しかし、一番は現場のほうで、テーブルが空いているけど食べられない、という現状もあるかと思っています。その辺のメニュー等いろんな改善については、担当課等を含めてしっかり今からやっていくべきだというふうに思いますし、オープン当初は中々いろいろ慣れるまであるかと思っていますけれど、市も責任を持って一緒にやっていただきたいというふうに思います。

そこで、尾澤議員の質問に対して、近隣と、ということでありましたけれど、ここにつきまして、豊前市一丸ということについて、そこで総合政策課、この問題とか対策を何か考えたのか、思いついたのかということを知りたいところでもありますけれども、時間の関係上聞きません。

商工課としてはですね、近隣と、というふうになったときに、どのような対策をというふうを考えましたか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 大谷隆司君

商工課のほうでは、うみてらす豊前の関係につきまして、今のところですね、近隣というのは、まだ検討したことはございません。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市内の飲食の皆さんのことですが、先ほどの前の尾澤議員の質問にもありましたように、商工会議所のほうの力を借りながら、また、うみてらすのスタッフのほうで、近くの所との協力を得て、そして受け入れ態勢をつくっていったとも聞いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

商工課のほうに、やっぱり商店街とか、飲食店の関係ですよね。豊前に魚を食べに来て、他の料理を食べさせても意味がないと思うんですよね。というふうになると、豊前海の魚をいかに飲食店に仕入れてもらって、その時間にしてもらうか、ということを推し進めるような考えが必要じゃないかなというふうに思います。

また、観光課につきましてはですね、やはり、あれだけの人が集まっているので、観光

協会等をあそこに取りあえず臨時で設置してですね、豊前市の観光の案内とかですね、食事をして待たして何も無い、というより、いかに豊前市で観光していただくか、それくらいの視野をおいて取り組むということが、市長の言われる、それだけ予算を投入してきた、それで、これだけお客さんが来て、いい声なのに、ものにしきらなというのは、これは市長の責任ではないかというふうに思います。

その辺の責任を持って取り組んでいただきたいと思いますし、そこにつきましては、豊前市一丸となって、それだけの予算を追加したということ自信を持って言われていたもので、これはもう副市長に、一丸となって連携してこの問題点をどう改善して、これを、このお客をいかに観光とつなげていくかという考えにする職員感覚にならないとおかしいのではないかと。副市長お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほど尾澤議員の御答弁のときにも申し上げましたけれども、いろんな内部での協議を行い、そしてまた今後、うみてらす豊前が豊前市の観光振興になるように、一丸となつてうちの内部の協議会も含めて検討したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

もうこの状況でですね、検討では、まずいと思うんですよ。悪いけどお客さんが待つとって、待ったお客の立場を考えたら、そこで、無料でもいいからコーヒー一杯出そうとか、観光案内しようとか、何か屋台でも、取りあえず間を持たせようか、というような工夫を。もう、漁師もいっぱい、さばくのもいっぱいなんですよ。その限られた人材しかおらんのに、そのキャパと。その責任はしっかり果たして、もう漁業組合がしっかり運営出来るまでは責任を持ってサポートしてあげないと。

1次産業者は、商売は難しいという前提で始めたわけでしょ。ということの責任はしっかり持っていただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

尾澤議員の関連の質問をしたいと思います。

今、うみてらすの話が出ましたけれども、きょうのFBSの朝の番組にも豊前市が出ていましたよね。見させていただいて、これはまた、朝昼晩と獲った魚を、獲るとこまで見せ

てそこで販売しているのを見て、ああ、これはもうおいしそうやなど、自分もまた母ちゃんを連れて行こうかなという気分になったわけですよ。あの番組を見た人はまた来ると思うんですよ。私が行きたいなと思ったからですね。

そうすると今、黒江議員が言ったとおりで、早く手を打たないと、せっかく来ていただけるお客さんです。今日も言われていましたね、お客さんが、1時間待ちだから、もう違うところに食べ来たということでした。

本当に今が本当に正念場だと思うんですね。リピーターを確保する意味からでもですね、これはもうしっかりもう本当にいま言った、漁業者じゃあもう太刀打ち出来ないかも分からないので、皆、豊前市巻き込んで商工会も巻き込んで何かの手を打たないと。

また入って行く所にも、のぼりか何かないとちょっと分かりづらいし、さっき市長が言ったように、寂しい感じがしますので、のぼりを立てるとか、盛り上げていただきたいと思います。

それから、後デマンドバスの件でちょっとお聞きをしますけど、民業圧迫ということでタクシー会社に配慮をして、ドア・ツー・ドアはしていないということなんですけれども、この件に関して、その話し合い等は持ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンドバスについてお答えします。豊前市公共交通会議の中には、タクシー業者も入っております。その中でですね、いろいろ協議して今回の実証実験を行ったところでございます。

デマンド型交通の手引きというのを国土交通が平成25年度に出しております、その中にですね、そういうくだりもございますので、上手く民間と共存共栄というかたちでのデマンド交通というのを考えていこうということで、今回そういうかたちになっております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

デマンドのですね、大きな特性と言いますか、やっぱり家の敷地、玄関まで来てくれるというのがですね、やっぱりこれが一番いいですよ。だから、八女市も最初にすごいタクシー会社の方から反対があった。今は上手くやっているんですよ。

だから、そういう経緯で最初からそうじゃなくて、まず市民のことを先に考えて、家まで来てもらえるような仕組みづくりを、最初から諦めるんじゃないくて、ぜひやってもらいたい。倒れた方がいらっしやったときに、予約が入っているのにおかしいなあっていうこ

とで見つかり、行って出て来ないから家を開けてみたら倒れとったりとかですね、こういう事例がいっぱいあるんですよ。

これはもう本当に過疎の部分ですごくいいことになるんですよ。買い物したお年寄りや足腰が悪い方がバス停から大きな荷物持って帰るよりも、出来ればもう家まで行ってあげるといのが、ものすごくこのデマンドの一番いいところなので、そこはいま言われたようにタクシー会社との話し合いになると思いますけれども、そこは最初から諦めるんじゃないで、しっかり。八女市はうまく成功しておりますので、また、そういった事例を見ながら検討をしていただきたい。

八女市の場合は過疎債を使ってやっているんですよ。豊前市の場合はそういうのは使えないので、いま財政的に本当に大丈夫なのかなという思いもありますけれども、でも、困った方のためには、これもやっていかないけんということで検討されているんだと思うんですよけれども、もう一度ですね、そういう話し合いもぜひしていただきたいなと思いますので。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。そういう御意見をいただいたということでですね、また、公共交通会議の中で話していきたいと思ます。

当市については過疎債が使えないということで、先ほど申しましたように、一人当たりには掛かる経費もかなりの金額になっているところがございます。これをいかに解決して実施していくかも含めて、まだまだ課題のあるデマンド交通というふうに考えております。今後とも御支援の方、よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

私は、内丸議員の教育問題についての関連質問をいたします。

特認校、それから小中連携の学校の、要するに現状をお話されましたけれども、内容を見てもみますと、他の中学から、だいぶ特認校に集まっているようございます。実際に、集まるほうはいいんですけども、要するにそこに行くほうの中学校が、たぶん生徒数が減ると思うんですよ。そういうことになると2クラスが1クラスになるとか、そういう問題も絡んでくると思ます。

それから、小中一貫の教育ということでやりますと、それが現実的に自分のところの学校がずうっとなくならなくてそのままいくんだ、というような地元の意識になると思うん

ですよね。そういう問題があまり長く続くと、私、以前言ったと思うんですけど、豊前市全体ですね、教育をどうするかという問題が引っかかってくると思うんですね。

まず、中部高校の跡地ですね、その問題が棚上げされたまま、ずうっと残っております。それから、部活の問題もいろいろ問題があります。

そういうことで、将来的な豊前市の小中学校をどうしたらいいかという、基本のところをやっぴり早めに決めんと。そんなら、いろいろ答申を出されて、それでいい、みたいな言いかたをしよるけど、本当にそれでいくんやったらね、もう豊前市は統合はしません、要するに一校一校なんですよ、というやり方でいいと思うんですけども、途中で、もしも教育長が代わったり市長が代わったりして、統合の話が出たら非常に困るんですね。なしかちゅう話になります。そういうことで、一言、教育長お願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

将来の豊前市の教育の在り方ということで一言で言えと言っても、今の中で言いにくい部分もあろうかと思えますけれども、まずは特認校制度で子どもたちの数が増えているということの事実。その結果、他校において学級減が起こり得るという心配もあるということも承知しております。

しかし、数年間は現状で経緯を見ながら、今後の方針は出していきたいということを思っておりますし、通学区域審議会等で論議をして、取りあえず市内中学校一校を白紙に戻す、という答申が出たのは御存じのとおりだと思います。しかし、今後は小学校も含めて議論が必要であるという結びにもなっているとおりでございます。

今後、大事な方針でございますので、皆様方の御意見も伺いながら、方向性もより具体的に出していきたいとは思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

よく分かりました。市長に、一言お聞きしたいと思います。教育長は市長が指名すると思うんですね。以前とは違うかたちで教育があると思います。そういうことで、市長として、豊前市の教育の在り方、要するに学校の在り方ですね、どういう具合に考えているのか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま教育長からも申し上げましたように、小中学校を、義務教育をどのように整備して

いくのかということでございます。

小学校・中学校、中学校におきましては、一校は、先ほど申し上げましたとおり、白紙に戻ったということにして、今、現状は小学校10校、中学校4校でございます。

一方で特認校制度、特別な対応が出来る学校、それから小中一貫校という目指すところを持ってスタートしております。この推移をもうちょっと見ながら地域の住民の皆さんの声も、PTAの皆さんの声を聞きながら、しっかりまた委員の皆さんとも意見を交換しながら方向性について探っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員

○6番 鈴木正博君

最後にですね、一つは、確かに市民の声を聞くということも確かにいいんですけども、行政は行政として在り方をやっぱり考えないと。要するに先ほど言いましたとおりアンケートを取ったらどうなるのかですね、そういう問題は、はっきり言って行政のやり方で非常にかわるわけですね。

私のときに一校にしました。それは、アンケートの取り方、進め方によっては統一、一校でいいという話になるわけですよ。ですから、そういう意味でいえば行政の方の考え方も一つあるかと思えます。

そういう意味で行政のほうもですね、そういう話じゃなくて、豊前市はどうあるべきか、財政的にもあると思うんですけども、そういう考え方を持たないと、今から先、子どもたちに誰も責任を持たない、そういうことになると思えます。

特に私、小さい頃からスポーツをしています。スポーツ、部活は、豊前市の学校はほとんど難しい問題になってですね、やりたいと言っても出来ない。他校と一緒にやっても、自分の学校じゃないわけですね。だから、その地域でそのスポーツを振興しようと思ったら学校スポーツを振興しないと、中々その地域のスポーツは盛り上がりません。

そういう意味でそういうことも考えて、やっぱり行政としてちゃんとした先のことを考えてやっていただきたいと思えます。以上。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、関連質問を終わります。

以上で、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

続きまして、日程2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

今定例会においては、質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 16時42分